

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費 事務費 ・人件費			整理番号	8-1
事業内容	来客用茶菓代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	お茶、コーヒー	734	367	4/26	
	コーヒー、ミルク、お茶	641	320	6/9	
	お茶	319	159	6/23	
	お茶	319	159	7/2	
	コーヒー	798	399	10/20	
	お茶	621	310	11/15	
	お茶	1,080	540	12/24	
	コーヒー、ミルク	1,116	558	12/15	
	コーヒー	928	464	1/27	
	砂糖	210	105	3/28	
	《合計》	6,766	3,381		
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動(50%)</p> 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※支出ごとに按分 ※1円未満切捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

P.8-2~5 宛名の無いものは、合志栄一宛てに相違ありません



コープまぐち 083-923-2371

▽▲▽組合員のみなさま▽▲▽
『ちびっこ集まれ〜(^^)』
毎週土日、小学生以下のお子様対象
じゃんけん大会開催中♪♪
AM9:00~PM5:00
2021年04月26日(月)12:44 レジ0003

責No00339901 [REDACTED]
子No00339901 [REDACTED]

320407 * 伊藤園 おーいお茶 緑	
2コX単148	¥296
320405 * A G F ブレンディボト	
3コX単128	¥384
小計	¥680
(外8% タイヨウ	¥680)
外8%	¥54
合計	¥734
お預り	¥800
お釣り	¥66
お買上点数	5点



レシートNo2003

店No00450



コープまぐち 食品館 083-901-0055
衣料館 083-923-0625

★★夏ギフトのご案内★★
コープの夏ギフトはいかがですか？
7月4日までは早期価格にて、また
最終締切は8月1日までとなっております。
ご利用くださいませ。
2021年06月09日(水)17:43 レジ0005

責No00344916 [REDACTED]
子No00344916 [REDACTED]

320102 * U C C 職人の珈琲	¥358
320105 * A G F マリームポー	¥118
320407 * コープ 緑茶	¥118
小計	¥594
(外8% タイヨウ	¥594)
外8%	¥47
合計	¥641
お預り	¥5,001
お釣り	¥4,360
お買上点数	3点



レシートNo3896

店No00455



コープまぐち 083-923-2371

▽▲▽組合員のみなさま▽▲▽
『ちびっこ集まれ〜(^^)』
毎週土日、小学生以下のお子様対象
じゃんけん大会開催中♪♪
AM9:00~PM5:00
2021年06月23日(水)17:31 レジ0001

責No00298753 [REDACTED]
子No00298753 [REDACTED]

320407 * 伊藤園 おーいお茶 緑	
2コX単148	¥296
小計	¥296
(外8% タイヨウ	¥296)
外8%	¥23
合計	¥319
お預り	¥310
お釣り	¥10
お釣り	¥1
お買上点数	2点



レシートNo4421

店No00450

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8-3																																		
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">  <p>コソヤまくち 083-923-2371</p> <p>▽▲▽組合員のみなさま▽▲▽ 『ちびっこ集まれ〜(^^)』 毎週土日、小学生以下のお子様対象 じゃんけん大会開催中♪♪ AM9:00~PM5:00 2021年07月02日(金)12:37 レシ0002 責No00320769 XXXXXXXXXX</p> <p>320407 *伊藤園 おーいお茶 緑 2コX単148 ¥296</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">¥296</td> </tr> <tr> <td>(外8% タイヨウ)</td> <td style="text-align: right;">¥23</td> </tr> <tr> <td>外8%</td> <td style="text-align: right;">¥23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">¥319</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td style="text-align: right;">¥1,000</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td style="text-align: right;">¥681</td> </tr> <tr> <td>お買上点数</td> <td style="text-align: right;">2点</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">  レシNo6440 店No00450 </p> </div> <div style="width: 35%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">毎日安い! ディスカウント ドラッグ コスモス</p> <p>新山口駅店 TEL083-976-0021</p> <p>営業時間10:00~21:00迄 ●はセルフメイクアップ税制対象商品です ※領収証の再発行は致しません ので大切に保管してください。 財布等で保管戴く場合、印刷面を 内側に折って保管願います。</p> <h2 style="text-align: center;">領 収 証</h2> <p>2021年10月20日(水) No.0004</p> <p style="text-align: right; font-weight: bold;">様</p> <hr/> <p style="text-align: center; font-size: 24px;">¥ 7 9 8 —</p> <p>上記正に領収しました(消費税等 59円を含みます)</p> <p>担当者 No773 XXXXXXXXXX</p> <hr/> <p>内*職人珈琲トリップススペシャル ¥798</p> <p>(08%対象、 ¥798 内税 ¥59) *は軽減税率8%適用商品</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">¥798</td> </tr> <tr> <td>(内税</td> <td style="text-align: right;">¥59)</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td style="text-align: right;">¥1,000</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td style="text-align: right;">¥202</td> </tr> </table> <p>食品等の返品はお受け致しかねます ご理解をお願いいたします。 ご来店ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">  No. 1520 1点買 19:07TM </p> </div> <div style="width: 30%;">  <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">清 香 園 茶 店</p> <p>山口市道場門前1-3-14 電話:083-922-0304 定休日 水曜日</p> <p style="text-align: center;">2021年11月15日(月)No1</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>お茶</td> <td style="text-align: right;">¥621軽</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">¥621</td> </tr> <tr> <td>8%対象</td> <td style="text-align: right;">¥621</td> </tr> <tr> <td>8%税</td> <td style="text-align: right;">¥46</td> </tr> <tr> <td>見 言十</td> <td style="text-align: right;">¥621</td> </tr> <tr> <td>(うち消費税等)</td> <td style="text-align: right;">¥46)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">5635 13時37分</p> </div> </div>				小計	¥296	(外8% タイヨウ)	¥23	外8%	¥23	合計	¥319	お預り	¥1,000	お釣り	¥681	お買上点数	2点	合計	¥798	(内税	¥59)	お預り	¥1,000	お釣り	¥202	お茶	¥621軽	小計	¥621	8%対象	¥621	8%税	¥46	見 言十	¥621	(うち消費税等)	¥46)
小計	¥296																																				
(外8% タイヨウ)	¥23																																				
外8%	¥23																																				
合計	¥319																																				
お預り	¥1,000																																				
お釣り	¥681																																				
お買上点数	2点																																				
合計	¥798																																				
(内税	¥59)																																				
お預り	¥1,000																																				
お釣り	¥202																																				
お茶	¥621軽																																				
小計	¥621																																				
8%対象	¥621																																				
8%税	¥46																																				
見 言十	¥621																																				
(うち消費税等)	¥46)																																				

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



山口市道場門前1-3-14
電話:083-922-0304
定休日 水曜日

2021年12月24日(金)No1

お茶	¥1,080	軽
8%対象	¥1,080	
8%税	¥80	
合計	¥1,080	
(うち消費税等	¥80)	
お預り	¥2,000	
お釣り	¥920	

7714 16時37分



新山口駅店 TEL083-976-0021

営業時間10:00~21:00迄

- はセルフチェック税制対象商品です
- ※領収証の再発行は致しませんので大切に保管してください。
- 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領 収 証

2021年12月15日(水) No.0004

様

¥1,116-

上記正に領収しました(消費税等
82円を含みます)

担当者 No604

内*職人珈琲トリップマイルドブレ ¥928
内*クリーミーポーション ¥188

(08%対象 ¥1,116 内税 ¥82)

*は軽減税率8%適用商品

合計 ¥1,116

(内税 ¥82)

お預り ¥10,116

お釣り ¥9,000

食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。



No. 6914 2点買 18:08TM



新山口駅店 TEL083-976-0021

営業時間10:00~21:00迄

- はセルフチェック税制対象商品です
- ※領収証の再発行は致しませんので大切に保管してください。
- 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領 収 証

2022年01月27日(木) No.0004

様

¥928-

上記正に領収しました(消費税等
68円を含みます)

担当者 No044

内*職人珈琲トリップスハシャルワ ¥928

(08%対象 ¥928 内税 ¥68)

*は軽減税率8%適用商品

合計 ¥928

(内税 ¥68)

お預り ¥1,000

お釣り ¥72

食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。



No. 9100 1点買 17:32TM

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

毎日安い!
ディスカウント ドラッグ
コスモス

新山口駅店 TEL083-976-0021

営業時間10:00~21:00迄

●はセゾンデベロップメント税制対象商品です
※領収証の再発行は致しません
ので大切に保管してください。
財布等で保管載く場合、印刷面を
内側に折って保管願います。

領 収 証

2022年03月28日(月) No. 0002
No. 0032

枚数


¥ 2 1 0 -

上記正に領収しました(消費税等
15円を含みます)

担当者 No457 XXXXXXXXXX

内*スティックシュガー	¥210
23 x 単105	
(08%対象 ¥210 内税 ¥15)	
*は軽減税率8%適用商品	
合計	¥210
(内税	¥15)
お預り	¥210
お釣り	¥0

食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。



No. 7438 2点買 12:35TM

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 人件費	整理番号	1-1		
事業内容	政務担当職員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	110,000	55,000	2人	
	5月分	110,000	55,000	2人	
	6月分	110,000	55,000	2人	
	7月分	110,000	55,000	2人	
	8月分	110,000	55,000	2人	
	9月分	110,000	55,000	2人	
	10月分	110,000	55,000	2人	
	11月分	110,000	55,000	2人	
	12月分	110,000	55,000	2人	
	1月分	110,000	55,000	2人	
	2月分	110,000	55,000	2人	
	3月分	110,000	55,000	2人	
	《合計》	1,320,000	660,000		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所 様 令和3年4月28日

¥ 30,000 -

但 4月分手当
上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所 様 R3年4月23日

¥ 80,000 -

但 4月給与分として
上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和3年5月28日

★ ¥ 30,000 -

但 5月分給与

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領収証

合志栄一事務所 様 R3年5月25日

¥ 80,000 -

但 5月分給与

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和3年 6月28日

★ ¥ 30,000-

但 6月分迄

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領収証

合志栄一事務所様 R3年 6月25日

¥ 80,000-

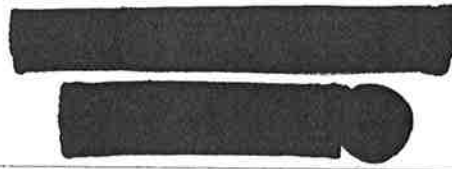
但 6月分給与として

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和3年 7月30日

★ ¥ 30,000 -

但 7月分手当

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領収証

合志栄一事務所様 R3年 7月26日

¥ 80,000 -

但 7月分給与とIT

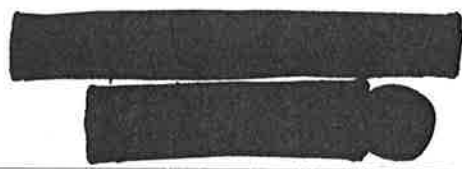
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和3年8月30日

★ ¥30,000
但 8月分手当

上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領収証

合志栄一事務所様 R3年8月25日

¥80,000

但 8月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等(%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 R3年 9月 30日

¥ 20,000

但 9月分手当
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 R3年 9月 24日

¥ 80,000

但 9月分給与
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄-事務所 様 3 年 11 月 1 日

¥30,000-

但 10月分手当
上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証ハルブを使用しています。

領収証

合志栄-事務所 様 R3 年 10 月 25 日

¥80,000-

但 10月分給与として
上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証ハルブを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-9
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証
合志事務所 様 R3年11月30日

¥ 30,000 -

但 11月給与
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証
合志栄一事務所 様 R3年11月25日

¥ 80,000 -

但 11月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	-10
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証
合志栄一事務所 様 R3年12月28日

¥30,000-

但 12月分給与
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証
合志栄一事務所 様 R3年12月24日

¥80,000-

但 12月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-11
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 4年1月31日

¥ 30,000-

但 1月分手当

上記正に領収いたしました



内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 R4年1月25日

¥ 80,000-

但 1月分給与として

上記正に領収いたしました



内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-12
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証
合志栄一事務所 様 R4年 2月 28日

¥ 30,000 -

但 2月分給与
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証
合志栄一事務所 様 R4年 2月 25日

¥ 80,000 -

但 2月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-13
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 4年3月28日

¥ 30,000-

但 3月給与
上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 4年3月25日

¥ 80,000-

但 3月給与として
上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費 人件費			整理番号	2-1	
事業内容	政務活動・県議会報告作業従事分 政務担当補助職員					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月分	39,792	19,896	8日出勤		
	5月分	34,818	17,409	7日出勤		
	6月分	43,108	21,554	8日出勤		
	7月分	53,471	26,735	10日出勤		
	8月分	42,279	21,139	8日出勤		
	9月分	38,134	19,067	7日出勤		
	10月分	44,564	22,282	8日出勤		
	11月分	49,706	24,853	9日出勤		
	12月分	50,563	25,281	10日出勤		
	1月分	35,994	17,997	7日出勤		
	2月分	41,136	20,568	8日出勤		
	3月分	41,136	20,568	8日出勤		
	《合計》	514,701	257,349			
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)					

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

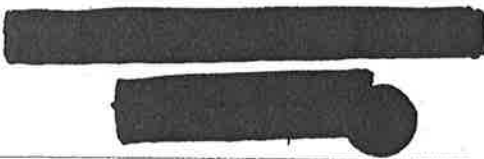
領収証

合志栄一事務所様 R3年5月10日

7,979.2

但令和4年4月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保元に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領 収 証

合志栄一事務所様 3年6月7日

★ 2,481.8

但令和4年5月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 3年7月1日

★ 43,108

但令和3年6月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

合志栄一事務所様 3年8月2日

★ 53,471

但令和3年7月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄-事務所様

R3年 9 月 6 日

★ 7 42,279

但令和3年8月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領 収 証

合志栄-事務所様

R3年 10 月 4 日

★ 7 38,104

但令和3年9月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄-事務所 様 R3年10月30日

44,564

但令控除10月分給与とL2
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証/ワンプを使用しています。

領収証

合志栄-事務所 様 R3年12月6日

49,706

但令控除11月分給与とL2
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証/ワンプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所 様 R3 年 12 月 28 日

50563

但令和3年12月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保身に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所 様 R4 年 2 月 7 日

25994

但令和4年1月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保身に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所 様 4年 2月 1日

7 41,136

但令和4年2月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

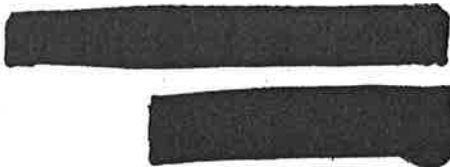
領収証

合志栄一事務所 様 R4年 4月 1日

7 41,136

但令和4年2月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費 人件費			整理番号	3-1
事業内容	政務活動・県議会報告作業従事分 政務担当補助職員				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	60,517	30,258	13日出勤	
	5月分	53,056	26,528	11日出勤	
	6月分	74,610	37,305	14日出勤	
	7月分	64,662	32,331	12日出勤	
	8月分	58,859	29,429	11日出勤	
	9月分	68,807	34,403	13日出勤	
	10月分	71,131	35,565	13日出勤	
	11月分	63,418	31,709	11日出勤	
	12月分	71,988	35,994	14日出勤	
	1月分	61,704	30,852	12日出勤	
	2月分	51,420	25,710	10日出勤	
	3月分	70,703	35,351	14日出勤	
	《合計》	770,875	385,435		
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;"><u>政務活動(50%)</u> 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)</p>				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

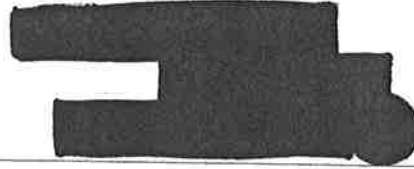
領収証

合志栄一事務所様 令和3年 5月 7日

¥ 60,517

但 令和3年4月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領 収 証

合志栄一事務所様 令和3年 6月 4日

★ ¥ 50,056

但
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等 (%)



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和3年 7月 7日

★ ¥ 74,610

但

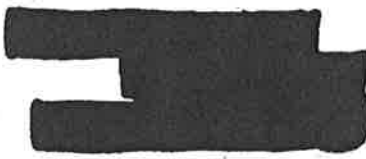
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領 収 証

合志栄一事務所様 令和3年 8月 5日

★ ¥ 64,662

但 令和3年7月分給与として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和3年 9月 2日

★ ¥ 58,859

但令和3年8月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領 収 証

合志栄一事務所様 令和3年 10月 8日

★ ¥ 68,807

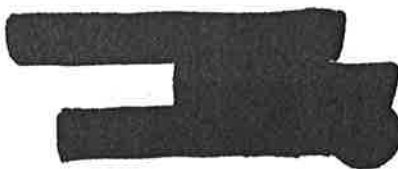
但令和3年9月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

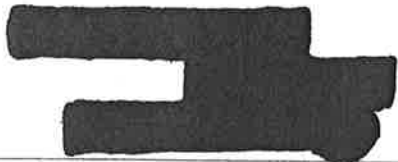
領収証

合志栄一事務所様 令和3年 11月 4日

¥ 71,131

但 令和3年10月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 令和3年 12月 1日

¥ 63,418

但 令和3年11月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所 様 令和3年 12月 28日

¥ 71,988

但 令和3年12月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証/バンプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所 様 令和4年 2月 2日

¥ 61,704

但 令和4年1月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証/バンプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所 様 令和4年 3 月 2 日

¥ 51,420

但 令和4年2月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

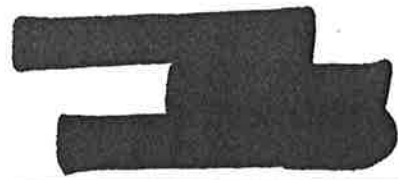
領収証

合志栄一事務所 様 令和4年 3 月 31 日

¥ 70,703

但 令和4年3月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

郵便はがき



Grid of 10 empty boxes for postal address information.

9月県議会一般質問「デジタル改革の推進について」

私は、9月15日の本会議で「デジタル改革の推進について」一般質問を行いました。その概要をご報告いたします。

質問1 デジタル化の基本認識

デジタル化は、あくまでもツール、手段、方法であって目的ではない。ついでに、県のデジタル化についての基本認識を伺う。

村岡知事答弁 もとよりデジタル化は、それ自体が目的ではなく、目的を達成するための手段の一つですが、私は、デジタル技術の効果的な活用によって、今までにない手法で地域課題を解決し、新たな価値を生み出し、県民の暮らしや社会経済活動を飛躍的に向上させることが出来るものと考えている。

質問2 デジタル化と地域課題の解決

本県において、デジタル化により解決を図りたい地域課題とは、どのようなものか伺う。

総合企画部長答弁 本県では、県政の各分野で様々な地域課題に直面している。具体的には、産業分野においては企業の生産性向上や人手不足対策、交流分野では二次交通の確保や移住・定住の促進、そして、生活分野では地域医療の確保や結婚・子育て支援の充実などであり、これらの課題解決にデジタル技術を活用したいと考えている。

質問3 光ファイバー網の整備

誰一人、そしてどの地域も取り残さないデジタル社会を実現していくためには、その基盤となる情報通信インフラとして光ファイバー網を、県内全域において整備していく必要があるが、県の所見を伺う。

総合企画部長答弁 県としては、個々の地域ごとに、市町や通信事業者と十分な調整を行い、整備スケジュールも設定しながら、県内全域での整備が早期に図られるよう取り組んでいく。

withコロナの時代における「新たな日常」を構築していく上において、デジタル改革の推進は不可欠の取組ですが、これが県民目線に立った改革になるよう、これからも発言してまいります。

令和3年10月吉日

山口県議会議員

合志栄一

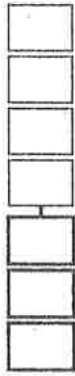
9月県議会報告 100億8400万円の補正予算成立！

秋深まりゆく候、如何お過ごしでしょうか。
9月定例県議会（9/8～9/24）では、コロナワクチン接種促進や中小企業事業継続支援等の新型コロナウイルス対策関連事業を主な内容とする総額100億8400万円の補正予算が成立しました。



合志栄一 事務所

〒753-0067 山口市赤妻町3-20 信和ビル2F
TEL 083-921-5455 FAX 083-921-6841
HP <http://goushi55.com/>
E-mail goushi55@skyblue.ocn.ne.jp



2月県議会一般質問 県づくりの基本的方向

3月9日の本会議で行った一般質問の概要をご報告いたします。

質問1. 自律分散型地域社会の形成

生かし合いの関係を基本とする自律分散型地域社会の形成が、デジタル化によって実現すべき望ましい方向であり、村岡知事が目指す「活力みなぎる山口県」の実現に至る道であると考えます。

▲村岡知事答弁 国と共に地方分権改革と地方創生を推進し、さらには、国の「デジタル田園都市国家構想」ともしっかりと連携を図りながら、自律分散型国家への移行にも資する、山口県の新たな未来に向けた県づくりを積極的に進める。

質問2. 上関原発建設計画の変更

上関原子力発電所建設の可能性は将来的にないことを認めて、それに替わる発電所への計画変更を図ることが、上関町に対して国や県がとるべき誠意ある態度である。具体的には、中国電力が取り組んでいる大崎タービュージェンプロジェクトの成果であるCO2回収型の石炭ガス化複合発電所（IGCC）若しくは石炭ガス化燃料電池複合発電所（IGFC）への計画変更を提案する。

▲担当理事答弁 上関原発建設計画については、これまで一貫して地元上関町の政策選択や国のエネルギー政策を尊重するという立場で対応しており、事情の変化がない中で、計画変更について県が役割を果たすことは考えていない。

付記 国のエネルギー政策は、「2050年カーボンニュートラル」に向かって推進されています。その方針は、再生可能エネルギーを主力電源にしてカーボンフリーの火力発電によりバックアップして電力の安定供給を確保することがメインになっており、原子力発電は、既設の原子炉で補完的に活用すると想定されているとされています。従って、原発の新増設は想定されていません。そのことを指摘して、今回の質問を行いました。

令和4年3月吉日

合志栄一

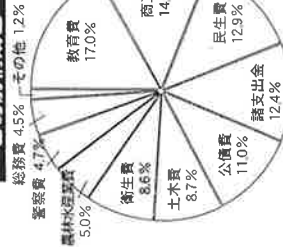
山口県議会議員

県議会報告 令和4年度山口県予算7862億円！

令和4年2月定例県議会（2/28～3/18）で可決成立した新年度山口県一般会計予算は、総額7862億円でその目的別構成は左図の通りです。

この度の2月県議会は、村岡知事が3期目当選を果たして最初の県議会でした。村岡知事からは、初日の議案説明において、「コロナの危機から県民の命と健康を守り抜き、傷んだ経済を再生させ、将来にわたって安心して希望と活気に満ちあふれた県づくりを実現するため、自らが先頭に立ち全身全霊で取り組む。」旨の決意表明がありました。

目的別構成図



〒753-0067 山口市赤妻町3-20 信和ビル2F
TEL 083-921-5455 FAX 083-921-5411
HP <http://goushi55.com/>
E-mail goushi55@skyblue.ocn.ne.jp

合志栄一 事務所

創 とうし栄一

県議会だより No.36



しあわせの
和を
繋ぎたい

とうし栄一事務所 山口市赤妻町3番20号 信和ビル2F
TEL (083)921-5455 FAX(083)921-5411

6月県議会報告

よりよい教育環境の実現を！

山口県議会議員 合志栄一

暑中お見舞い申し上げます

6月定例県議会(6/23、7/9)では、新型コロナウイルス感染症対策関連事業を主な内容とする総額23.9億円の補正予算案が、可決成立しました。

私は、6月30日の本会議で、「よりよい教育環境の実現について」ということで一般質問を行いました。

教育は、教師の教育力が全てであり、教師の教育力が発揮されるよりよい教育環境を整えることが大事との思いからです。以下、その概要をご報告いたします。

質問1 統合型校務支援 システムの整備

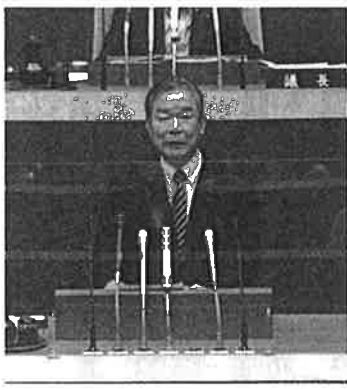
統合型校務支援システムは、教務系・保健系・学籍系・学校事務系など校務と呼ばれる業務全般を統合した機能を有しているシステムで、学校の働き方改革と教育におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進という2つの面からその整備が求められている。

このシステムは、県教委がリーダーシップを発揮して、県立の高校等のみならず市町立の小学校・中学校も包含する全県統一の校務支援システムとして整備を図っていくのが望ましいと考える。

教育長答弁 高校と小中学校とは、必要とされる機能が異なることから、全校種を統一したシステムの導入はむづかしい。一方、市町が同一システム

を共同調達・共同利用することで、スケールメリットが働き、導入に係る事務手続きなどの負担軽減が期待される。

県教委としては、効果的・効果的な導入手法を提案するなど、市町立学校の整備が進むよう、市町教委と連携しながら取り組んでいく。



質問2 学校給食費の公会計化

学校給食費を公会計化し、学校給食費の徴収・管理業務は、学校ではなく市や町が自

らの業務として行うようになる必要がある。

学校給食費の公会計化を行うのは市や町だが、県がリーダーシップをとり、県内全ての市町における学校給食費の公会計化を、速やかに実現すべきと考える。

教育長答弁 知事部局と緊密に連携しながら、各市町における学校給食費の公会計化の取組が促進されるよう、あらゆる機会を捉えて働きかけていく。

質問3 学校の事務体制の強化

中央教育審議会は、我が国の教育が新しい時代においても持続可能であるための改革を推進していくには、学校の事務体制の強化が求められると指摘している。

本県は、この課題に、どう取り組んでいくのか。副教育長答弁 学校における働き方改革を推進し、「チームとしての学校」の機能強化を図ることが求められている。このためには、事務職員が

その専門性を発揮し、学校運営に参画していくことが重要である。

このため、県教委では、研修による事務職員の一層の資質能力の向上や、ICTを活用した事務処理のシステム化による業務の効率化などにより、学校事務体制の強化に努めていく。

質問4 デジタルを活用した教育の充実

知事は、先般マイクロソフト米国本社の副社長と、教育ICTの活用方法などについて意見を交わされた。

知事としては、CIO補佐官やこうした外部有識者からの助言を、デジタルを活用した教育の充実に、今後どのように生かしていこうと考えているのか。

村岡知事答弁 マイクロソフト米国本社副社長との対談を通じ、生徒の様々なデータを分析することで、それぞれの学習状況やいじめ等の生徒が抱える問題を早期に把握できること、また、ICTを活かして教育の質を高めるためには教員の役割が重要であり、その能力を引き出すための支援が必要であることなどの助言をいただいた。今後も、CIO補佐官や外部有識者からの助言・提案を参考にしながら、デジタルを活用し、子どもたちの可能性を広げるとともに、誰一人取り残すことのない教育の実現を一層加速していく。

コロナ感染症対策の徹底と経済活性化の両立を！

2月県議会報告

令和3年度県予算7527億円

山口県議会議員 合志栄一

2月定例会県議会では、総額7527億円の令和3年度山口県一般会計予算が、可決成立しました。

新型コロナウイルス感染症対策の徹底と経済活性化の両立を図るため、国の臨時交付金等の財源を最大限活用して予算の重点配分を行うとともに、デジタル化の推進等、コロナ危機への対応で生まれた変化を成長へつなげる施策を強力に推進する予算編成となっております。

私は、3月4日の本会議で、「コロナ対応と県政運営」ということで一般質問を行いましたので、その概要をご報告いたします。

質問1 コロナ対応の 県財政への影響

令和2年度における本県のコロナ対策総額は3500億円である。

そのうち、2900億円は県の制度融資の預託金で返還見込みの資金手当てである。

従って、その額を差し引いた600億円につき財源確保の必要が生じたが、概ね国のコロナ対策の臨時交付金等国支出金で財源が措置され、コロナ対応による県財政の悪化は回避されたと見ているがどうか。

村岡知事答弁 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、県民の命と健康を

守ることが第一との認識の下、感染拡大の防止や県内経済の下支え、消費需要の喚起対策などの感染症対策を講じてきた。

その財源としては、国の交付金を活用するほか、財源調整基金を取り崩して対応してきたところであり、その令和2年度末残高は一時9億円まで減少したが、国の補正予算による臨時交付金の増額等により、140億円程度まで回復できる見通しとなった。

質問2 コロナ回復期患者への 医療提供体制

新型コロナウイルス等の感染症回復後の患者の入院診療において、重点医療機関及び



協力医療機関とそれを補完する後方支援医療機関との連携が円滑に進められるよう医療提供体制を整えておくことが望まれる。

健康福祉部長答弁 今般、国において、コロナ回復期患者の転院先となる医療機関を「後方支援医療機関」として位置づけ、その確保を進めるとされた。

県は、医療圏ごとに医療資源等が異なることから、圏域会議の開催を通じて、後方支援医療機関の確保に向けた検討や、連携のあり方等について協議を進め、医療機関の協

力の下、後方支援医療機関の確保も含めた、医療提供体制の充実に努める。

質問3 観光宿泊・飲食業 等への支援

年末のGOTOトラベル停止、年明けての緊急事態宣言により、観光宿泊・飲食業の需要が一気に激減し、関係事業者は極めて厳しい経営環境の中にあるが、支援策にどう取り組むのか。

担当部長答弁 観光関係では、割引率50%のプレミアム宿泊券を、50万枚発行し、観光需要を強力に喚起する。

金融支援については、保証料負担がなく、3年間無利子の「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設し、「経営安定資金」と合わせて5200億円の融資枠を確保している。

設備投資への支援については、感染防止に配慮した事業環境整備への補助を実施してきている。来年度は、コロナとの共存を前提とした社会変革の原動力となるデジタル化を加速するため、クラウドサービス等の導入やシステム構築など、企業の取組状況に応じたきめ細かな支援を行う制度を創設し、中小企業の持続的な成長を支援する。

写真で見る合志県議の活動抄録② (令和3年5月~6月)



5月6日 吉敷地区コミュニティタクシー出発式 6月8日 松浦県議とコロナ対応について協議 6月24日 コロナワクチン接種会場視察(仮ビック内) 6月28日 山口県議会選挙区問題検討協議会

合志県議に

聞きます

コロナ収束の見通しは、
どうなのでしょう。

【合志】 国は、希望する全ての対象者へのコロナワクチン接種を本年10月から11月にかけて終えることを目指しています。

このことと併せて、マスク、手洗い・三密回避の感染予防対策が国民に徹底すればコロナは次第に収束に向かうものと思われま。

合志県議の活動メモ

- 1月15日(金) 新政クラブ 知事へ予算要望
- 2月16日(火) 議会運営委員会、各会派 会長会議
- 2月22日(月)~3月12日(金) 令和3年2月定例県議会
- 3月1日(月) 山口農業高等学校卒業式
- 3月9日(火) 農林水産委員会(県議会)
- 3月18日(木) 山口の森林を考える会
- 3月27日(土) 高村正大代議士来訪
- 3月29日(月) 山口市産業交流拠点施設 完成記念式典・施設内覧会
- 3月30日(火) 2月県議会報告(ハガキ) 発送
- 4月8日(木) 令和3年度山口総合支援 学校入学式
- 5月4日(火) 令和3年山口市成人式 式典
- 5月6日(木) 吉敷地区コミュニティタ クシー出発式
- 5月6日(木) 議会運営委員会
- 5月12日(水)~5月17日(月) 令和3年5月臨時県議会
- 5月31日(月) 令和3年度県事業等説明 会
- 6月8日(火) 松浦県議とコロナ対策 対応についての協議
- 6月16日(水) 議会運営委員会
- 6月23日(水)~7月9日(金) 令和3年6月定例県議会
- 6月24日(木) コロナワクチン接種会場 視察(ピック大内店)
- 6月28日(月) 山口県議会選挙区問題検 討協議会

な見方を示しています。

山口県のワクチン接種の見通しは、どうなっていますか。

【合志】 本県では、65歳以上の高齢者は概ね7月末までには2回の接種を終えることが出来るよう全市町において取組が進められています。そして、インフルエンザ流行前の概ね10月末までを目途に、接種を希望する県民への接種完了を目指しています。

コロナの影響が深刻な事業者への県の支援は、何がありますか。

【合志】 コロナ禍以前と比較して30%以上売上げが減少した県内中小企業者を対象として、法人には40万円、個人には20万円の「中小企業事業継続支援金」を給付し、事業活動の継続に向けた取り組み

を支援します。

申し込み手続き等の実施要領は、7月下旬から8月初旬ごろに公表予定です。
○中小企業事業継続支援金 問い合わせ先、山口県商政課 08339333110

コロナの収束が見通せない中、資金繰りに苦しい事業者が多いですが。

【合志】 コロナの影響が深刻な事業者が、持ち堪えることが出来るよう日本政策金融公庫は、実質無利子・無担保のコロナ対応特別貸付を行っています。

また、県や市も制度融資の要件を緩和して資金繰りへの支援を図っています。こうしたものを、しっかりと活用して何としてでも乗り切っていくましよう。
○日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル

0120154505

○県制度融資 問い合わせ先 山口県経営金融課 08339333188
○市制度融資 問い合わせ先 山口市ふるさと産業振興課 08339342719

コロナ禍で収入が減少し、生活維持が困難になつた人たちへ支援が必要で。どんな施策があるのでしょうか。

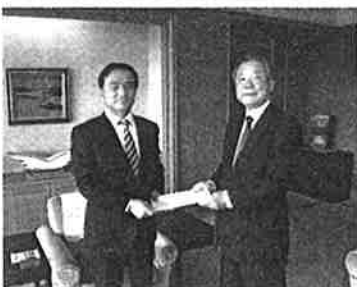
【合志】 生活福祉資金貸付制度の対象世帯が、低所得者以外に拡大され、新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための資金を必要とする世帯も対象となりました。

対象世帯は、上限額20万円以内の緊急小口資金等の特例貸付を利用できます。また、緊急小口資金等の特例貸付けが利用できない世帯は、生活困窮者自立支援事業という事で収入や資産が一定の水準以下であるとの要件を満たせば、上限額30万円以内の支援金の支給が受けられます。

○生活福祉資金貸付 申し込み先 山口市社会福祉協議会生活相談課 0839241395

○生活困窮者自立支援金 問い合わせ先 山口市地域福祉課生活支援担当 0839342791

写真で見る合志県議の活動抄録① (令和3年1月~3月)



1月15日 新政クラブ知事へ予算要望 3月9日 2月県議会農林水産委員会 3月18日 山口の森林を考える会幹事会 3月29日 山口市産業交流拠点施設完成記念式典・施設内覧会

ごあいさつ

合志栄一後援会

会長

小田秀昭



6月に入り、新規感染者数が減少傾向となり、今後、まん延防止等重点措置へ移行となるようです。

会員の皆様、ワクチン接種の状況は如何ですか。今しばらく感染防止に努めましょう。

なお、合志県議は、再々、病院や接種会場を訪ね、改善策等を県当局へ提言しており、心強く思っています。

話変わりますが、先日、東京五輪で金メダルを目指す大野将平選手へ、後援会(会長合志栄一)より、母親経由で奨励金をお渡ししました。

その折、コロナ禍制限下での練習状況を伺いました。

外出は厳禁、練習相手は限定者のみ、外食は出来ず献立メニューでの自炊、指示や連絡事項はリモートでなされるとのことでした。私は、ただ最善の体調で試合をと、望むばかりでした。

さて、後援会として、昨年来集会や研修会等は「三密」を避けるため中止していますが、開催を目指し準備しています。

最後に、後援会活動の再開と会員皆様のご健勝、ご自愛を祈念して、ご挨拶と致します。

楽しく仲よく夕御飯

今年の3月で終了しましたが、土曜日の朝のテレビ番組「サワコの朝」は見るのが楽しみでした。各界の様々な著名人と阿川佐和子さんとのトークは、和やかながらも中身が濃く、ゲストの心に響いた曲などの紹介もあり味わい深いものでした。

そういう訳で、土曜の朝はよくこの番組を見ていましたが、その中で最も心に残ったゲストは、仙台市にある慈眼寺住職の塩沼亮潤氏です。

塩沼住職は、9年の歳月をかけて計1000日間歩み続ける日本一過酷な修行「大峰千日回峰行」を、31歳の時に満行し大阿闍梨になられた方です。

1300年の歴史の中で、この過酷な修行を成し遂げた者は二人しかいないそうです。

彼とサワコさんのトークは、いろいろな示唆に富む話に満ちていましたが、その中で、ことに「そうだなー」と思い、心に深く残ったのは、「楽しく仲よく夕御飯。あらゆる宗教の教えは、このことのためにあります。」との塩沼住職の言葉でした。

多年、地方政治に携わってきた者として、「政治も、楽しく仲よく夕御飯の団欒の家庭を一軒でも多くしていくためにある。」との思いでこれからも微力を尽くしてまいります。

合志栄一コラム

（この欄は上記の「楽しく仲よく夕御飯」の続きです）

合志県議と後援会の2021年(1月~6月)



2月2日 山口大神宮節分豆まき神事(年男奉仕)



2月6日 華道家元池坊山口西京支部「雪舟生誕600年の記念花展いけばな×雪舟」



3月13日 山口市美術展覧会大賞の前で



3月26日 写真を楽しむ会にて



3月28日 ひな流し体験(一の坂川にて)



4月3日 湯田温泉白狐まつり



4月24日 江学会日本画展



5月16日 第17回不二書友会書道展

山口市吉敷出身 大野将平選手!!!!

東京オリンピックでの大活躍を祈念しつつ、大野将平後援会では山口市各所に旗を立て大野選手を応援しています。皆さまも応援よろしくお願いします!!



- 合志県議と後援会の活動メモ
- 1月4日(月) 御用をはじめ
 - 1月9日(土) 山口盆裁会
 - 1月13日(水) 公益社団法人山口青年会議所新年互礼会
 - 1月16日(土) 公明党山口県本部「新春政経セミナー」
 - 2月11日(木) 山口市建国記念の日奉祝大会
 - 3月13日(土) 精華学園高校卒業証書授与式
 - 3月14日(日) 萩市長選挙田中文夫候補出陣式
 - 3月21日(日) 山口日独協会第29回定期総会
 - 3月30日(火) 山口中村学園理事会
 - 4月12日(月) 山口商工会議所会員春の集い
 - 4月15日(木) 今八幡宮春季大祭
 - 4月19日(月) 吉敷地区戦没者慰霊祭
 - 4月29日(木) 山口縣護國神社春季慰霊大祭
 - 5月8日(土) 第13回千詔会小作品展
 - 6月9日(水) 山口市倫理法人会役員会
 - 7月15日(木) 合志栄一議会だより「創」No36発行

久しぶりの役員会。4/8 合志栄一後援会 & 4/24 あいあいクラブ

三密をさけて、後援会、あいあいクラブとも久しぶりの役員会開催となりました。後援会の活動は、昨年の新年会を最後に自粛、あいあいクラブも清掃活動のみでそれ以外は自粛しています。今後コロナ感染の状況を見て、収まり次第双方活動開始をすることと協議致しました。



皆さんの元気なお姿!! 久々の再会にお喋りが止まりません

合志県議の政治活動を資金的に支える目的で資金管理団体「栄山会」が設けられています。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

会の名称	栄山会	代表	合志栄一
会費	1000円	年額	2000円(複数口数可)
会費振込先	郵便口座	01380-7-41	加入者名 栄山会
	山口銀行	山口支店(普)	6141625



近くにお越しの時にはお気軽にお寄り下さい

栄山会のご案内

創 ごうし栄一

県議会だより No.37

ごうし栄一事務所 山口市赤妻町3番20号 信和ビル2F
TEL(083)921-5455 FAX(083)921-5411



しあわせの
和を
繋ぎたい



令和四年元旦

謹賀新年

希望をもつて前進!

山口県議会議員 合志栄一

年頭所信

皆さまには、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年、コロナで明け暮れましたが、夏に開催された東京オリンピック・パラリンピックは、私たちに大きな感動と勇気を与えてくれました。

ことに山口市出身の大野将平選手が、男子柔道73キロ級で見事金メダルを獲得し、リオオリンピックに続いて2連覇を達成したことは誇らしく大きな喜びでした。

今年、コロナの感染状況がどうなるかは、新たな変異株「オミクロン株」の発生もあり不透明ですが、我が国では、昨年の10月以来コロナ感染者が激減しています。

これは、マスク・手洗い・手指消毒・換気・三密回避など感染予防の生活行動パターンが、国民に徹底し、ワクチン接種が進んだことによるものと思われまます。

こうした国民の感染予防の行動様式が堅持され、三度目のワクチン接種が着実に進めば、本年は、コロナの感染拡大は回避され、社会経済活動も次第に通常の水準に回復していくものと思われまます。

私は県議として、昨年はコロナ



対応の県財政への影響、教育環境の整備、デジタル化の推進、観光宿泊・飲食・イベント関係事業者への支援などのテーマに取り組みしましたが、本年は、コロナで傷んだ経済の再生を主要課題としつつ、地域医療、大学との連携、産業政策などのテーマに取り組んでいく所存です。

今日我が国は、少子高齢化、財政赤字の累積等様々な課題が山積していますが、悲観論になる必要はありません。

現在進行しているデジタル化は、その技術を賢く活用することにより、様々な課題の解決を可能にします。

私は、そのデジタル技術を人のやさしさを形にする技術として活用し、自律分散型地域社会の形成を目指していくのが、デジタル改革による国づくりの望ましい方向であると思っています。

そういう思いで、「山口から日本をよくする」の志を秘めて今年も県議として頑張つてまいります。共に、希望をもつて前進していきましょう。

観光宿泊・飲食・イベント関係への支援

11月県議会報告

山口県議会議員 合志栄一

昨年の秋は、コロナの影響が深刻だった観光宿泊、飲食、イベント関係の事業者を訪ねて実情を聞き、国・県・市町の支援策への評価や要望、率直な声を伺いました。

そして、11月県議会ではそのことを踏まえて「コロナ対応と経済再生」ということで、これら事業者の事業継続に少しでもお役に立てればとの思いで一般質問を行いました。以下その概要をご報告いたします。

信用保証料

支援事業の延長

質問 来年も事業継続を

この事業の支援対象は、今年12月末までに新型コロナ資金の返済の条件変更を履行したものになっているが、来以降、据え置き期間などが終わって返済が始まるころが増えてくると予想されるので、新型コロナ資金の信用保証料支援事業は延長し、来年以降も支援の継続を図るべきと考える。

商工労働部長答弁 コロナ禍における県内事業者の業況や資金ニーズを的確に把握し、事業者が必要とする資金繰り支援を講じていく中で、本事業の継続について検討していく。

観光・宿泊関係への支援

質問1 融資期間の延長

コロナ対応融資は、融資期間が10年で、据置期間が最長5年間認められているが、据え置き期間を含めて融資期間内に返済を完了しなくてはならない。

据置期間相当の融資期間の延長を認める柔軟な対応があれば、助かる事業者は多いのではないかと思われるが所見を伺う。

商工労働部長答弁 新型コロナ資金については、国において融資期間等が定められており、県としては、制度の範囲内で、可能な限り柔軟な延長が行われるよう金融機関に要請することにより、月々の返済負担の軽減を図り、事業者の資金繰りを支援していく。

質問2 将来への投資

本県の観光宿泊業が、将来

に向けて時代相応に事業形態を転換し、新たなマーケットの開拓に取り組んでいくための投資に対して、質量ともに支援を強化していくべきと考える。

観光担当部長答弁 厳しい経営環境にあつても、前向きな投資に意欲のある宿泊事業者に対し、施設の高付加価値化や収益力向上等を図る取組を支援してきた。

さらに、従来よりも補助上限額を大幅に引き上げた補助制度を創設するなど、事業の一層の拡充を図ることにより、宿泊事業者の大型投資も含む様々な設備投資への支援を強化する。

飲食業関係への支援

質問 資金繰りやお店の

在り方転換への支援

資金ショートを起こさないよう事業継続に懸命の奮闘をしている飲食店への資金繰り支援や、ウイズコロナ、アフターコロナの時代に応じた店の在り方への転換に対する支援が必要と考える。

商工労働部長答弁 資金繰り支援については、県制度融資において、金融機関に対し、

融資期間の変更等について、制度の範囲内で可能な限り柔軟に対応を行うよう要請している。

コロナに対応した事業展開に向けては、国の補助制度との整合も図り、小規模な事業を対象として、手続きも簡素化した上で、通常よりも高い補助率4分の3の制度を創設し支援していく。

イベント関係への支援

質問 イベントの需要喚起

イベントに関しても需要を喚起し、開催を促進してほしいとの要望があるが、所見を伺う。

観光担当部長答弁 県では、地域の消費需要喚起を図るため、今年度、「小規模事業者応援キャンペーン」として、商工会や商工会議所、商店街等が実施する物産展や抽選会などのイベントに対する支援を行っている。

県としては、こうした各地域における需要喚起の取組を積極的に支援し、交流人口の拡大と県内経済の活性化につなげていく。

観光宿泊、飲食、イベント関係は、裾野が広く関連するところが多い業種で、これら業種の雇用維持と事業継続は、県政の重要課題です。これからも関心を向け、取り組んでまいります。

写真で見る合志県議の活動抄録② (令和3年11月)



11月24日 第5回選挙区問題検討協議会



11月30日 第170回全国都道府県議会議長会定例会総会における自治功労者表彰 永年勤続功労者(25年以上)



11月30日 山口県有機農業団体連絡協議会意見交換会

誰一人とり残さないデジタル化の推進

9月県議会議報告

山口県議会議員 合志栄一

令和2年以降のコロナ対策では、我が国のデジタル化の遅れが浮き彫りとなりました。

このため国は、令和3年9月1日にデジタル序を発足させて我が国のデジタル化を強力に推進しようとしています。

ただ、デジタル化はあくまでも手段であって目的ではないことを指摘し、何のためのデジタル化かを具体的に明確にし誰一人とり残さないデジタル化を進めるべきとの観点から質問いたしましたので、その概要をご報告いたします。

デジタル化の基本認識

質問 デジタル化は、あくまでもツール、手段、方法であって目的ではない。

ついては、県のデジタル化についての基本認識を伺う。村岡知事答弁 もとよりデジタル化は、それ自体が目的ではなく、目的を達成するため

の手段の一つですが、私は、デジタル技術の効果的な活用

によって、今までにない手法で地域課題を解決し、新たな価値を生み出し、県民の暮らしや社会経済活動を飛躍的に向上させることが出来るものと考えている。

デジタル化と地域課題の解決

質問 デジタル化により地域課題の解決を図るには、どういう地域課題を如何なるデジタル化により解決していくのか、具体的に想定されなければならぬ。

本県においてデジタル化により解決を図りたい地域課題とは、どういったものなのか。総合企画部長答弁 本県では、人口減少や少子高齢化等を背

景に、県政の各分野で様々な地域課題に直面している。具

体的には、産業分野においては企業の生産性向上や人手不足対策、交流分野では二次交通の確保や移住・定住の促進そして、生活分野では地域医療の確保や結婚・子育て支援の充実などであり、これらの課題解決にデジタル技術を活用したいと考えている。

デジタル化を担う

企業の育成支援

質問 本県で、デジタル関連の企業が育ち集積していくことが、デジタル人材が豊かになり確保されることにつながる。

デジタル化の担う企業の育成支援にどう取り組んでいくのか。

商工労働部長答弁 本県経済の持続的な発展に向けて、デジタル化を担う企業の育成や集積を図ることが重要である。このため、県では、中小企業のDX化の支援や、デジタル関連企業の誘致を進めるとともに、デジタル化を担う県内企業の受注機会が確保されるよう取り組む。

このため、県や市町が発注する委託事業等について、県内中小企業の受注機会の拡大に向けた協力依頼を行うとともに、県自らの発注に際しても、県内企業の参画に配慮した取組を進めている。

光ファイバー網の整備

質問 誰一人、そしてどの地域も取り残さないデジタル社

会を実現していくためには、その基盤となる情報通信インフラとして光ファイバー網を県内全域に整備していく必要がある。

光ファイバー整備率は、全国で99.1%だが山口県は94.4%で47都道府県の中で低い方から4番目である。県がしっかりと主導して県内全域の光ファイバー網整備に取り組み必要があるのではないか。

総合企画部長答弁 デジタル社会を構築するためには、誰もが希望する場所で安定的にデジタルを利用できるように、光ファイバー網等の整備による情報通信基盤の充実が必要である。県では、特に条件不利地域における光ファイバー網の整備促進に向け、地元市町による直接整備を働きかけるとともに、通信事業者に対し、国の補助事業の活用等による整備エリアの拡大を積極的に要請してきた。

県としては、今後も個々の地域ごとに、市町や通信事業者と十分な調整を行い、整備スケジュールも設定しながら県内全域での整備が早期に図られるよう取り組む。

これからも、デジタル化が県民目線に立つて推進され、県民の暮らしを良くし、より良い地域づくりに生かされるよう発言してまいります。

写真で見る合志県議の活動抄録① (令和3年8月~10月)



8月2日 第3回選挙区問題検討協議会



10月9日 山口市民会館50周年記念式典



10月27日 下小鯖太陽光発電現場視察

年頭のご挨拶

合志栄一後援会
会長 小田秀昭



今年こそ佳年となるよう、皆様と共に期待します。ご承知の通り、コロナ禍で二年間、苦しく沈滞の日々が続きましてので、「今年こそ」の気持ち強いのです。

昨年、後援会活動は、役員会とあいあいクラブの奉仕活動のみとなりましたが、参議院補選、衆議院選、山口市長選には、それぞれの立場で応援しました。

特に、合志県議は市長選伊藤候補に対し、応援演説の中で「コロナ禍から市民の暮らしと地域経済を守りぬくこと都市部のみならず、農山村の発展に配慮すること」を助言しましたが、新市長の施政方針演説で取り上げられたことは、喜ばしいことです。

過日の役員会で、幹事新年会、勉強会、地区世話人会、ゴルフコンペ、あいあいクラブ研修会等々が話題となりました。

しかし、新たなオミクロン株の拡大で今後の状況を見ることとなりますが実現に向けて引き続き努力して参ります。ご支援、お願い致します。

日本の将来

日本の将来については、少子化による人口減少を憂慮する声が多いですが、そのことを前向きにとらえる見方もあります。

陛下が皇太子時代に水に関するご進講をされた日本水フォーラム代表理事の竹村公太郎氏は、日本の人口が、江戸時代3000万人だったのが、明治維新以降に激増したのは、エネルギー源が木材から石炭などの化石燃料に転換してエネルギーの供給量が増えたからだと指摘しています。

我が国の人口は、2100年には8000万人前後になる見通しですが、竹村氏は、それくらいが落ち着いた豊かな生活が実現できる身の丈に合った適正な人口なのではないかと述べています。

次世代エネルギーは、化石燃料から水力・太陽光・風力などの再生可能エネルギーを中心になっていく見通しだからです。私は、竹村氏の考えに共感を覚えます。

ただ、若者が結婚して子供を産み育てやすい環境を整えていくことは、大事とと思っています。

合志栄一コラム

（この欄は上記の文章と重複する内容を含みます）

山口市吉敷出身 大野将平選手 東京五輪2020金メダル! 五輪2連覇!



令和3年7月30日 大野将平後援会有志一同

夢と希望と感動をもらいました

- 合志県議と後援会の活動メモ
- 7月16日(金) 豊榮神社御祭神 450年御正祭
 - 8月8日(日) 山口縣護國神社献灯みたままつり
 - 8月9日(月) 山口市倫理法人会 20周年記念式典
 - 9月4日(土) 北村経夫後援会事務所開所式
 - 10月1日(金) 豊榮神社御祭神毛利元就公例祭
 - 10月6日(水) 今八幡宮例祭
 - 10月7日(木) 参議院議員補欠選挙 北村つねお出陣式
 - 10月14日(木) 合志事務所懇談会
 - 10月17日(日) 山口市長選挙 伊藤和貴候補出陣式
 - 10月17日(日) 山口大神宮例祭
 - 10月19日(火) 衆議院議員総選挙 高村正大候補出陣式
 - 10月19日(火) 令和3年第1回大野将平後援会役員会
 - 10月30日(土) 第1回あいあいクラブ役員会
 - 11月3日(水) 山口縣護國神社秋季慰霊大祭
 - 11月18日(木) 令和3年度第2回合志後援会役員会
 - 11月20日(土) 山口市立山高等学校創立150周年記念式典
 - 12月5日(日) 第12回武道祭

合志県議と後援会の2021年 (7月~12月)



7月22日 平和の鐘をならそう(興隆寺)



7月26日 東京オリンピック柔道 73kg級大野将平選手応援



10月2日 嘉年八幡宮秋祭



10月10日 山口駐屯地創設記念行事



10月16日 日本水墨画美術協会展 2021 公募展



10月23日 飯田先生を偲んでのお茶会



11月3日 山口縣護國神社 秋祭慰霊大祭



11月28日 船平山山頂展望台竣工式

11月6日、第9回あいあいクラブ大神宮清掃



落ち葉や壁面の鳥をとり、ゴミ袋60袋以上となりました。皆さん、お疲れさまでした。(前段中央、松田宮司様)

11月18日、第2回合志栄一後援会役員会



県議の議会活動等を含めた近況報告に続き、コロナの感染状況を見つつ活動再開できればと協議致しました。

合志県議の政治活動を資金的に支える目的で資金管理団体「栄山会」が設けられています。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

栄山会のご案内

会の名称	栄山会	代表	合志栄一
会費	1口年額 2000円 (複数口数可)	納入者は個人に限りません。	
会費振込先	郵便口座 01380-7-41	加入者名 栄山会	
	山口銀行 山口支店 (普)	6141625	



近くに
お越しの時には
お気軽に
お寄り下さい

令和3年度 政策提言と予算措置



しあわせの
和を
繋ぎたい

山口県議会議員

合 志 栄 一

ひたすら山口のために



「令和3年度 政策提言と予算措置」を、お届けいたします。

政策提言は、令和3年度の山口県予算編成に対するもので、私が新政クラブという会派名で、今年の1月に村岡知事に提出した「令和3年度予算及び施策に関する要望書」に記している県政全般50項目にわたる政策提言のことです。これに対する県の回答及び予算措置を、一冊にまとめました。

本年は、新型コロナウイルスの感染拡大がワクチン接種等の実施により収束に向かい、社会経済活動が本格的に回復軌道に乗ることが期待されています。

県政は、こうしたコロナ収束への取り組みを着実に進めつつ、ことにコロナの影響が深刻であった観光宿泊・飲食・イベント等関係の事業者に行き届いた支援措置を講じて県内経済の下支えを図り、今年の後半における経済回復を確実なものにしていかなければなりません。

そして、デジタル化の推進などコロナ対応の中で生まれてきた変革への動きを的確にデザインし、「希望の山口県」の実現につなげていくことが望まれます。

本冊子は、そうした県政の方向の中で、私がこれまで県議会の本会議や所属委員会などで発言し、提案してきたものが主な内容になっています。

県政各般の課題に、私がどういう考えで取り組んでいるのか、また県の考えや予算措置はどうなっているのか等についてご理解いただき、皆さまの生活やお仕事にとって参考になり、お役に立てば幸いです。

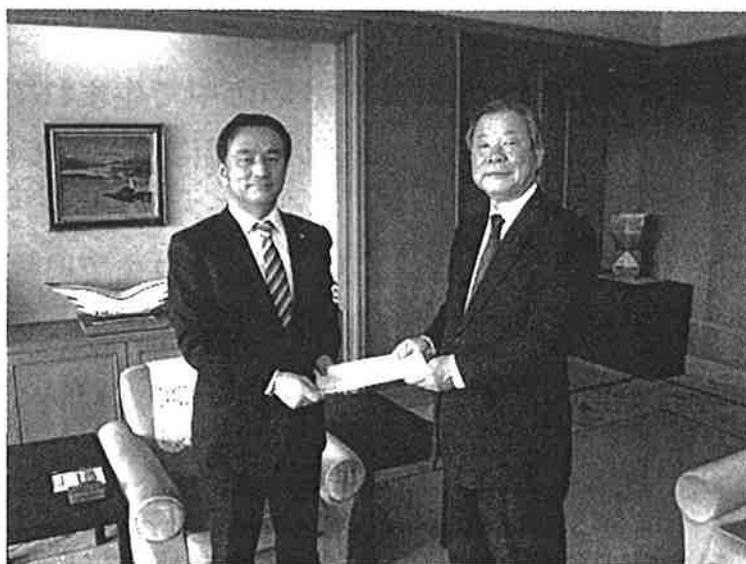
これからも、「ひたすら山口のために」の思いを基本に、県議として小さなことから大きなことまで地域と暮らしの課題に真摯に取り組み、しっかり働いてまいります。皆さまのご指導、ご鞭撻宜しくお願い申し上げます。

山口県県議会議員

合志 栄一

付記 令和3年度山口県予算の全般に関する資料を求めたい場合は、合志事務所までご連絡ください。お届けいたします。

令和3年度山口県予算に関する 政策提言及び回答と予算措置



令和3年1月15日、村岡知事に予算編成に関する政策提言をまとめた要望書を提出。

1. 予算編成方針について

政策提言

新型コロナウイルスの感染拡大を防止しつつ、必要な社会経済活動を維持し、雇用の確保と事業継続を図って県内経済回復への道筋をつけていくことが、令和3年度の県政運営の基本的方向であると考えている。

については、特に、医療提供体制の充実及び雇用の確保と事業継続への支援には、必要にして十分な資金手当てができるよう財源確保を図り、予算措置されたい。

県の回答

新型コロナウイルス感染症の影響により県税収入が大きく減少するなど、前年度当初予算と比べ一般財源が減少する中であっても、長期化しているコロナ対策やこれからの県づくりに必要な施策を構築するため、選択と集中の観点から、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や財源確保等に取り組むとともに、国の臨時交付金や地方財政対策、国の3次補正等も十分に活用しながら当初予算に取り組んだ。

当初予算編成に当たっては、編成方針に沿って予算の重点化を図った上で、新たな施策を構築した。

また、国の経済対策に呼応し、「15か月予算」の考え方により、令和2年度補正予算と令和3年度当初予算を一体的に編成し、切れ目なく対策を講じる。

全体として、予算規模は、対前年比で10.9%の増額となっている。15か月予算では、前年度当初予算に比べて16.3%の増額となっている。(1/22時点)

2. 内部統制制度について

政策提言

令和2年度から導入された内部統制制度は、公的業務執行に伴うリスク情報の共有化及びリスク管理のルーティン化を図ることにより、リスクの発生を抑止し、財務等に関する事務の適正な執行を確保しようとするものである。

については、この制度を活用して県の行政体としての質的レベルアップを実現し、県民の信頼確保に努められたい。

県の回答

内部統制制度については、業務執行上起こり得るリスクについて、その発生を防ぐためのチェック体制の強化等の対応策を整備するとともに、マニュアルの整備状況や不適正事案の発生状況について評価を行い、適正な業務執行体制を確保することとしている。

財務等に関する事務のうち、会計事務の適正化については、業務を行う担当職員のみならず、管理監督者も含めた職員の知識・意識の向上と、所属における内部牽制・チェック体制の強化が重要と考えており、職員の状況に応じた研修内容の充実に努めてまいりたい。

3. デジタル化の推進について

政策提言

菅政権は、デジタル化の推進を最優先の政策課題に位置付け、デジタル庁を新設して我が国のデジタル化を一気に進めようとしている。こうした国の動きに呼応して、本県も県政の様々な分野でデジタル化を強力に進めようとしている。については、以下の4点に留意されたい。

1. デジタル化は、あくまでも手段であって目的ではないので、何を実現するためにデジタル化を行うのか、また、どういう課題を解決するためのデジタル化なのかを明確にして取り組まされたい。
2. 山口県のデジタル化を担う人材を育成する取り組みを推進し、デジタル化のシステムやソフト・アプリの「地産地消」を目指されたい。
3. 産業においては、特に農業分野のデジタル化を市町やJA山口県と連携して推進されたい。
4. 行政のデジタル化は、我が国の統治の在り方を、集権的管理型統治から自律分散型統治へ転換する方向で制度設計されシステム化されるよう国に要望されたい。

県の回答

【予算措置】 翻やまぐちDX推進事業

544,600千円

■やまぐち創生テレワーク推進事業	67,000 千円
○私立高等学校等「未来型教育」支援事業(総務)[2月補正]	17,325 千円
■ものづくり企業におけるD X加速支援事業(産業)	48,550 千円
○やまぐちスマートファクトリーモデル構築事業(産業)	22,147 千円
○やまぐちIoT導入サポーター派遣事業(産業)	1,500 千円
○IoTビジネス創出促進事業(産業)	46,171 千円
○高度産業人材確保事業(産業)	6,635 千円
○山口県産業人材確保基金積立金(産業)	18,678 千円
○やまぐち産業イノベーション基金積立金(産業)[2月補正]	530,000 千円
○データサイエンス活用推進事業(商労)	6,000 千円
■地域雇用創造事業(商労)	76,056 千円
○鳥獣害と戦う強い集落づくり事業(農水)	322,168 千円
○次代を切り拓くスマート農林漁業研究開発事業(農水)	68,483 千円
○スマート農業実装加速化事業(農水)	20,168 千円
○畜産経営スマート化促進事業(農水)	1,942 千円
■畜産オンライン生産システム実装推進事業(農水)	4,690 千円
■建設D X加速化事業(土木)	20,000 千円
○建設ICT導入普及推進事業(土木)	12,070 千円

社会全体のデジタル化に当たっては、国と地方が一体となって、課題解決の方向性や各種施策等の検討を行いながら取組を進めていく必要があることから、国と地方の協議の場を設けるなど、地方の声をしっかりと反映させるよう、全国知事会等を通じて要望を行っているところである。

4. 避難力の向上と防災情報センターの設置について

政策提言

近年、「観測史上初めて」「記録的な」「経験したことのない」等の言葉で形容される自然災害が頻発しており、自然災害が新しいステージに入ったと見られている。こうした災害から住民を守るためにはハード面の対策だけでは限界があり、住民が命を守るために、自ら適切に判断し避難行動する避難力の向上が重要であり、そのためには平時に

において自然災害への備えとして、住民が自らの住まいや職場等に、どのような災害リスクがあるかを個別的、具体的に把握しておくことが必要である。

については、避難力向上のため災害リスクについて個別的、具体的な情報を県民の求めに応じて提供する防災情報センターの設置を検討されたい。

県の回答

【予算措置】○災害時避難行動等促進事業	10,881 千円
○防災体制整備拡充費	7,594 千円
○防災行政無線管理運営事業	58,620 千円
○防災情報ネットワークシステム維持管理事業	75,751 千円

県においては、総合防災情報ネットワークシステム等を通じて、気象情報や河川水位、土砂災害に関する情報等を提供するなど「防災情報センター」としての役割を果たしているところである。あわせて、市町ホームページにリンクして、各種ハザードマップが速やかに閲覧できるなど、地域に密着した情報を提供しており、今後も連携を図りながら、県民に対する具体的で適切な防災情報の提供体制の強化に努めていく。

5. 防災ダイヤルの創設について

政策提言

自治体が提供する防災情報は、どうしても広域的なマスの情報になるので住民は、自分のこととして受け取らず避難行動に結びつかない場合が多い。

従って、住民の的確な避難行動を促すためには、住民に、身近な具体的・個別的防災情報を提供するシステムの構築が必要である。考えられるのは、警察への緊急通報ダイヤルの110番などに準ずる防災ダイヤルの創設である。

気象庁・国・県・市町が、インターネットを通じて提供している防災情報を統合して、音声認識とAI（人工知能）の情報処理機能を組み合わせれば、そういうシステムの構築は可能ではないか。

については、市町や大学等と連携して、防災ダイヤルの創設に取り組まれない。

県の回答

県では、迅速かつ的確な住民避難に資するよう、県防災ホームページ「防災やまぐち」の公開や、「山口県防災情報メール」の運用等により、個別具体的な防災情報の提供を行っている。

また、令和元年6月から5段階の警戒レベルの運用が開始されたことから、実際の避難のきっかけとしてしっかりと活用していただけるよう広く県民への周知を図るとともに、市町に対し、地域住民への浸透を図るよう要請しているところである。

6. 消防力の強化について

政策提言

自然災害が新しいステージに入り激甚化、広域化する中において、これに対応する消防力の強化が求められている。

については、常備消防の広域化の推進、特にそのことに向けたステップとして市町における消防指令業務の共同運用の推進を、県のリーダーシップにより図られたい。

県の回答

各市町において、国庫補助金や地方債などの財政支援等を活用しながら、適切な消防力の強化に向けて取り組むことができるよう、指導・助言に努めていく。

【予算措置】○消防体制強化推進費 22,732 千円

7. 私立学校の耐震化推進について

政策提言

私立学校の耐震化促進は、次代を担う子どもたちの命を守り、安心・安全を確保するための優先課題であることから、私立学校耐震化支援のための耐震診断、耐震改修等に係る県費補助制度の継続、充実をお願いしたい。

県の回答

【予算措置】○私立学校耐震化促進事業	14,102 千円
○私立学校耐震化促進利子補給事業	18,622 千円

8. 災害教訓事例集の作成について

政策提言

県は、県民への防災知識の普及に役立てるために「災害教訓事例集」を、平成28年度に1000部作成した。このことを評価するものであるが、この事例集は、山口県における災害の事例集であることから、日本の全国各地における災害事例も、併せ掲載した内容の事例集にすることが望ましいと思われる。

については、山口県と全国各地の災害事例から導き出される共通の防災のための教訓を、台風、水害、地震、津波、土砂災害など、災害の種類別にコンパクトにまとめたものと、山口県の災害教訓事例、全国の災害教訓事例の三部構成から成る災害教訓事例集の作成発行に取り組まれない。また、県民の多くに普及し活用されるようにするため、その発行部数を増加されたい。

県の回答

身近な地域で実際に発生した災害の被害状況や体験談等を紹介することで、災害が現実身近なところで起きることを実感し、災害に備えていただくため、災害教訓事例集を作成しており、昨年度、近年の災害事例を追加するなどの改定を行ったところである。引き続き、防災意識の醸成に向けて、有効活用を図っていくこととしている。

9. 地域包括ケアシステムの構築と地域医療連携の推進について

政策提言

これから医療の領域は、治病から生活を支える包括ケアとしての医療に拡大していくことが予想される。そうした方向の中で、特に団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年以降においても、介護を含む包括ケアとしての良質の地域医療が確保できるよう、地域包括ケア

システムの確立と地域医療連携の推進に、しっかり取り組まれたたい。

県の回答

【予算措置】○地域包括ケアシステム基盤整備事業	811,562 千円
○地域包括ケアシステム基盤整備事業〔2月補正〕	32,039 千円
○地域包括ケアシステム推進強化事業	63,457 千円
■介護事業所 I C T 導入推進事業	57,000 千円
○認知症施策総合推進事業	16,610 千円
○在宅医療提供体制充実支援事業	37,980 千円
○看護職員資質向上推進事業	38,835 千円
○「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業	3,267 千円
○薬学的な健康サポート推進事業	3,500 千円

10. 新型コロナウイルス感染症回復後の患者の入院診療について

政策提言

新型コロナウイルス感染症患者については、重症患者は重点医療機関、軽症、中等症患者は協力医療機関で入院診療を実施している。いずれも感染症が軽快した場合には居宅に帰ることとなるが、高齢者など感染症以外の疾病等により引き続き入院が必要なケースが生じた場合、本来であれば病病連携により重点医療機関または協力医療機関から他病院に転院することとなる。

しかしながら、感染症の再燃対策や人員等の問題で当該患者を受け入れる病院が極めて少ないことが想定され、また、自施設内での一般病棟への転棟についても、引き続き再燃に対する防御対策と相応の人員配置が必要となり、感染対策上多床室で受けることが出来ず、個室の運用状況では移動は困難となる。この場合、患者が重点医療機関または協力医療機関に滞留し限られた病床を占有することとなり、通常の入院診療にも支障を来すこととなりかねない。

については、新型コロナウイルス感染症回復後の患者の入院診療について、重点医療機関及び協力医療機関を補完する後方医療連携について円滑に進められるよう、後方支援病院に対する補助システムの構築など、県において体制整備をされるよう要望する。

県の回答

県は、各保健所に搬送コーディネーターを配置するとともに、県庁内に医師等からなる広域調整本部を設置するなど、コロナ治療後の転院も含め、円滑な患者の入退院調整等を行っている。こうした中、国は、感染症拡大に備え、コロナ回復患者の転院先となる医療機関を「後方支援医療機関」として位置づけ、その確保を進めることとした。

県では、後方支援医療機関の増加により、円滑で効率的な病床運用や適切な患者の受け入れが期待されることから、医療圏ごとに協議を進め、医療機関の協力のもと、後方支援医療機関の確保も含めた、医療提供体制の充実に努める。

11. 「地域広場型」子育て支援拠点の設置推進について

政策提言

0歳から3歳未満の子供たちの7～8割は、家庭で主に母親が育てている。核家族化が進行している今日、こうした子育て中のお母さんたちが、気楽に自由に集える子育て支援拠点として「地域広場型」子育て支援拠点が、子育て中のお母さんの身近な地域に在ることが望まれる。

現在、山口市においては、この「地域広場型」子育て支援拠点の設置が地区ごとに進んでいるが、他市町での設置は、わずかである。

については、「地域広場型」子育て支援拠点の整備を、子育て支援の地域環境を整える重要な施策の柱に位置付け、全県的にその設置を推進されたい。

県の回答

【予算措置】○地域子ども・子育て支援事業	1,796,395 千円
[地域子育て支援拠点事業	230,655 千円]

12. 障害児・者福祉の充実にについて

政策提言

障害児・者福祉に関する施策は、平成25年4月から「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」と改めて施行されることになった。施行と同時に障害者の範囲に難病等を加えることになり、平成26年

度からは「障害程度区分」を「障害支援区分」に改める改正が実施された。この障害区分が、実情に即して行われるかどうかは、障害福祉事業の根幹にかかわることである。

については、障害支援区分の実施が、実情に即して適切に行われるよう市町はじめ関係者への指導研修に万全を期すとともに、実施状況の点検を不断に行い、障害児・者福祉の一層の充実を図られるよう要望する。

県の回答

【予算措置】○障害者安心生活支援事業	1,944 千円
○障害者いきいきサポート事業	38,224 千円
○手話普及・習得環境整備事業	1,396 千円
○あいサポート運動推進事業	5,139 千円
○障害者自立支援給付費	7,355,237 千円
○総合療育機能推進事業	6,995 千円
○障害者地域生活支援推進事業	22,957 千円
○医療的ケア児支援推進事業	2,115 千円
○高次脳機能障害支援普及事業	10,046 千円
○障害者福祉施設整備費補助事業	362,632 千円
○障害者就業・生活支援センター運営事業	42,942 千円
○障害者就労支援事業	5,367 千円
○農福連携マルシェ開催事業	6,000 千円
○障害者一般就労移行チャレンジ事業	3,200 千円
○軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助事業	2,860 千円
○発達障害者支援センター運営事業	34,471 千円
○発達障害児地域支援体制強化事業	5,764 千円
○障害児入所給付費	294,906 千円
○障害児通所給付費	1,330,035 千円
○在宅障害児療育支援事業	7,050 千円
■障害福祉事業所 I C T 等導入モデル事業	2,484 千円
○福祉サービス第三者評価推進事業	277 千円
○地域共生社会推進事業	88,121 千円
○精神障害者援護事業	2,610,230 千円
○全国障害者スポーツ大会派遣事業	29,643 千円
○障害者スポーツ県民参加推進事業	22,731 千円

○やまぐちパラアスリート育成ファンド事業	1,500 千円
○やまぐち障害者文化芸術活動チャレンジ事業	2,000 千円
○障害者雇用促進事業（商労）	48,507 千円

13. 高齢者福祉の推進について

政策提言

介護療養病床の不足によって行き場のない高齢者がでないように、必要とされる医療・介護サービス施設の整備を図られたい。また、認知症に対する予防対策の強化と認知症患者の受け皿作りに積極的に取り組まれたい。



さらに、介護サービス情報公表や指導監査等、介護サービスの質を確保するための施策の充実を図られたい。

県の回答

【予算措置】○地域包括ケアシステム推進強化事業	63,457 千円
○介護事業所 I C T 導入推進事業	57,000 千円
○地域包括ケアシステム基盤整備事業	811,562 千円
○地域包括ケアシステム基盤整備事業 [2月補正]	32,039 千円
○地域支援事業交付金	1,174,058 千円
○認知症施策総合推進事業	16,610 千円
○認知症疾患医療センター事業	24,654 千円
○介護保険制度総合推進事業	7,525 千円
○地域支援担い手育成加速化事業	8,613 千円
○シニア活躍！ねんりんパワー応援事業	23,620 千円
○いきいき高齢者地域活動支援事業	16,684 千円
○福祉サービス第三者評価推進事業	277 千円
○介護人材確保総合対策事業	65,674 千円

○地域共生社会推進事業	88,121 千円
○女性・シニア新規就業促進事業（商労）	39,638 千円
○いきいきシルバー世代就業支援事業（商労）	8,900 千円
○山口しごとセンター管理運営費（商労）	196,002 千円

14. 病児保育施設の拡充について

政策提言

働き方改革の進行に伴い、子育てしながら働くお母さんたちの割合は、今後一層増加していくことが予想される。子育てと仕事の両立ということで喫緊の課題は、病児保育施設の整備である。本県では、現在13市町で35か所の病児保育施設が開設されているが、まだまだ絶対量が少なく今後大幅な拡充が望まれている。

については、病児保育施設の拡充にしっかり取り組まれない。

県の回答

【予算措置】○子育て支援環境づくり推進事業 159,603 千円
 [病児・病後児保育施設整備事業 ※令和3年度整備要望なし]

15. パーキングパーミット利用証の妊産婦への交付について

政策提言

公共施設や店舗などに設置されている身障者用駐車場を、身障者や高齢者等が適正に利用するための制度としてパーキングパーミット制度がある。妊産婦の場合は、妊娠7か月以降になればその利用証の交付対象になり、申請手続きを経て交付されることになっている。ただ、妊娠の体調への影響は個人差があり、また妊婦の高齢化が進んでいることから、妊産婦に優しい環境整備の一環として、パーキングパーミット利用証の妊産婦への交付は、妊娠7か月以降とされている制限をなくし、妊娠された方へ母子健康手帳が交付されるときに、同時に一律交付されるようにされたい。

県の回答

パーキングパーミット利用証の交付対象を母子健康手帳交付時まで拡大することについて、市町の意見も聞きながら検討していく。

【予算措置】○地域共生社会推進事業

88,121 千円

16. 国民年金生活者の実情調査について

政策提言

令和の時代の国づくりの方向は、「誠実に働き、国民としての義務を果たしていけば、老後も含めてよりよい生活が保障される国」を目指して進められるべきと考える。本県が、そのことに向けて地方の現場の実情を踏まえて政策提言し貢献していくことを期待する。

については、本県における国民年金生活者の実情調査を実施し、そのことに基づいて国に対して政策提案を行い、以ってよりよい令和の国づくりに向けた現状改革の先鞭をつけられたい。

県の回答

年金制度は社会保障制度の根幹であって、今後とも全国一律の制度運用が図られる必要があることから、国の責任において十分な議論のもと制度設計がなされるべきものと考えており、国の動向を注視しながら、必要な情報収集に努めてまいる。

17. 中山間地域活性化対策について

政策提言

本県面積の約7割を占める中山間地域では、過疎高齢化が進行しており、地域づくり全体への人的支援を図る必要がある。

については、集落支援員の導入やNPO等との外部連携なども進め、身近な生活交通システムの確立や新たな地域コミュニティ組織づくり、学校機能の維持強化などの課題にしっかり取り組み、中山間地域の活性化を推進されたい。

県の回答

コミュニティ組織づくりや生活交通システムの確立等の地域課題を解決し、やまぐち元気生活圏の形成に向けて自主的・主体的に取り組

む地域を積極的に支援し、中山間地域の活性化を図る。

【予算措置】新やまぐち元気生活圏形成支援事業	13,000 千円
○やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業	11,396 千円
■やまぐち元気生活圏形成支援事業	13,000 千円
○やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業	11,396 千円
○やまぐち元気生活圏活力創出事業	104,300 千円
○地域経営力向上プロジェクト推進事業	24,000 千円
○体感やまぐち地域滞在型交流促進事業	4,100 千円
○地域共生社会推進事業（健福）	88,121 千円
○県内創業・事業承継促進事業（商労）	87,433 千円
○地域教育力日本一推進事業（教育）	95,043 千円
○県立学校コミュニティ・スクール推進事業（教育）	4,511 千円
○やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業（教育）	49,694 千円
○明日のやまぐちを担う産業人材育成事業（教育）	4,534 千円
○高等学校における地域人材育成事業（教育）	6,000 千円
○やまぐちハイスクールブランド創出事業（教育）	16,004 千円

18. 地方創生と交通政策について

政策提言

本県の地方創生に向けて人口減少・少子高齢化を克服し「活力みなぎる山口県」を実現していくためには、都市再生、まちづくり、地域づくりの基盤となる骨太の交通政策を確定し、その具体化を図っていくことが必要である。ついては、以下のことに取り組まれない。

1. 山口県総合交通計画の策定に取り組まれない。
2. 交通政策に取り組む体制の強化を図られない。
3. 交通政策の先進地視察を実施されたい。

県の回答

【予算措置】○バス交通系 I C カード整備促進事業	33,950 千円
○新たな地域交通モデル形成推進事業	6,300 千円
○山口宇部空港国際化推進事業	16,345 千円
○山口宇部空港利用促進対策事業	3,000 千円

○岩国錦帯橋空港利用促進対策事業	2,000 千円
○岩国錦帯橋空港駐車場利用環境整備事業	30,000 千円
○地方バス路線運行維持対策事業	632,775 千円
○バス活性化対策事業	819 千円
○離島航路対策事業	663,830 千円
○交通施設移動円滑化設備整備事業	10,059 千円
○鉄道軌道輸送対策事業	5,050 千円
○新たなモビリティサービス調査・実証事業(産業)	51,460 千円

19. 公共交通の確保・改善と移動サービスの提供について

政策提言

平成29年から75歳以上の高齢者は、車の運転免許更新時に認知機能検査を受けることになり、車を運転できない高齢者が年々増えており、そうした人たちを含め、車を運転できない県民の移動手段の確保が、看過できない県政上の課題になってきている。

交通政策の原点は、「移動権の保障」であり、過疎地に住む人々も高齢者も障害者も、何処でも誰でも、自由な移動が保障されている地域社会の形成に向けてバス・鉄道・タクシー等の公共交通を確保・改善し、移動サービス提供の在り方を模索していくことが求められている。

については、以下3点に取り組まれない。

1. 全ての県民に、自由な移動が保障されるよう公共交通ネットワークの充実に市町と連携して取り組まれない。
2. バス以外に移動手段がない過疎地域においては、曜日指定のバス運行等も含め最大限バスの運行が確保されるよう取り組まれない。
3. 自家用有償旅客運送の登録の事務・権限を、県も保有してバス・タクシー等の公共交通でカバーできない地域における移動サービス提供組織の構築を、積極的に推進されたい。

県の回答

人口減少、少子高齢化が進行する中、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、引き続き市町・交通事業者等と連携して、生活交通の維持・活性化を推進するとともに、人やモノの流れの拡大を支える

ため空港や新幹線などの交流基盤の充実を図っていく。

【予算措置】○バス交通系 I C カード整備促進事業	33,950 千円
○新たな地域交通モデル形成推進事業	6,300 千円
○山口宇部空港国際化推進事業	16,345 千円
○山口宇部空港利用促進対策事業	3,000 千円
○岩国錦帯橋空港利用促進対策事業	2,000 千円
○岩国錦帯橋空港駐車場利用環境整備事業	30,000 千円
○地方バス路線運行維持対策事業	632,775 千円
○バス活性化対策事業	819 千円
○離島航路対策事業	663,830 千円
○交通施設移動円滑化設備整備事業	10,059 千円
○鉄道軌道輸送対策事業	5,050 千円
○新たなモビリティサービス調査・実証事業(産業)	51,460 千円

20. 観光宿泊業・飲食業・イベント関係の事業継続への支援について

政策提言

新型コロナウイルスによる観光宿泊業・飲食業・イベント関係事業等の需要減は甚大なものがあり、未だコロナ収束の見通しが不透明な現在、関係事業者は事業の継続に苦慮している。民間事業者の経営努力では不可抗力的な経営環境の変化があるとき、事業継続が図られるよう公的支援を行っていくことは、国・県・市町が為すべき当然の責務である。

については、コロナが収束して通常为社会経済活動が回復するまでの間、観光宿泊業・飲食業・イベント関係事業等の需要喚起及び事業継続への資金手当てに行き届いた万全の支援策を講じられたい。

県の回答

【予算措置】○行こうよ。やまぐちプレミアムキャンペーン事業[2月補正]	1,776,575 千円
■コロナに打ち勝つ!観光プロモーション推進事業	78,598 千円
○観光交流県やまぐち推進事業	20,000 千円
■スポーツツーリズム推進事業	43,853 千円
○やまぐち文化プログラム推進事業	7,436 千円

○戦略的情報発信推進事業（総企）	40,746 千円
○体感やまぐち地域滞在型交流促進事業（総企）	4,100 千円
○膳力！安心！やまぐち飲食店応援事業（環生）	2,807 千円
○自然公園等施設整備事業（環生）	24,221 千円
新 新型コロナ対策 E C 送料支援事業（商労）	135,000 千円
新 「一時金」相談支援事業（商労）[2月補正]	5,500 千円
○中小企業制度融資（商労）	
[小規模企業支援資金：新規融資枠 215 億円]	
[経営安定支援資金：新規融資枠 705 億円]	
○小規模事業経営支援事業（商労）	1,178,464 千円
○中小企業団体育成指導事業（商労）	93,327 千円
新 中小企業 D X 推進総合支援事業（商労）	271,546 千円
○小規模企業者等設備貸与事業資金（設備貸与）（商労）[貸与枠 150 百万円]	
○新事業活動支援設備貸与事業資金（設備貸与）（商労）[貸与枠 200 百万円]	
○地域とともに歩む文化財資源総合保存活用推進事業（教育）	35,848 千円
○文化財調査指導費（教育）	
・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金	3,366 千円

21. トビイロウンカ対策について

政策提言

昨年、本県はトビイロウンカの被害により作況指数は7.3と全国最下位になり、コメ作りを主とする農家や農業法人への影響は深刻なものがあつた。こうした事態が続くようであれば、本県の稲作を担う農業者は、生産意欲を失うのではないかと危惧される。

については、本年は、昨年と同様の或いはそれ以上のウンカの襲来があつても被害の発生を防ぎ、本県農業を守るとの決意のもとトビイロウンカ被害の防止対策に万全を期されたい。

県の回答

トビイロウンカの技術対策について、JA山口県と連携して、防除効果の高い技術指導や発生状況等の情報発信等を行うなどの対策を実施していく。

22. 営農継続支援について

政策提言

(1) トビイロウンカ被害農業者への支援

昨年は、トビイロウンカ被害等により、本県では多くの農家や農業法人が、コメの収量減に加えてコメの価格低下等による大幅な農業収入の減に見舞われた。

ついては、こうした農家や農業法人が、営農継続の意欲を失うことなく、希望をもってコメ作りに取り組み、頑張り続けていくことが出来るよう、大胆かつ行き届いた支援策を講じられたい。

(2) 農業機械更新への支援

農業法人をはじめとした担い手経営体は、従事者の減少や高齢化の影響をカバーし、効率的な農業を展開するため、これまで大規模な圃場整備を進め、それに合わせて農業機械を導入してきた。しかし、これらの機械の多くは導入から10年以上が経過し、その多くが経年劣化により更新の時期を迎えている。然るに、導入時には、国や県の補助制度が活用できたものの、更新を目的とした補助制度ないため、農業機械の更新に当たっては、担い手経営体の負担が大きくなっている。加えて、昨年のトビイロウンカの被害で担い手経営体の経営状況は一層厳しくなっていて、必要な農業機械の更新ができず、営農継続に支障が生じないか懸念される。

ついては、地域農業を守るため、担い手経営体が引き続き効率的な農業を継続して展開できるよう、県として農業機械の更新を支援されたい。

県の回答

1. トビイロウンカ被害農業者への支援

県では、被害軽減に向けた技術対策の強化に加え、種子代助成等により水稻の作付を後押しし、経営面での不安を払拭する支援を市町や関係団体等と連携しながら行っていく。

2. 農業機械更新への支援

担い手個々の実情を踏まえた経営改善策が講じられよう、農業経営支援センターの専門家の派遣等により、必要となる機械の導入について、活用可能な支援策を提案していく。

23. 水田の汎用化の推進について

政策提言

将来、我が国農業は、更なる経済のグローバル化の波にさらされることが予想される。よって、そうした事態に対応できる強い地域農業をつくりあげていくことが喫緊の課題である。

そのための対応策の重要な柱が、水田の汎用化であり、米のみに頼らない畑作物も含めての農業経営を可能にする生産基盤の整備である。

については、次年度予算においては水田汎用化の事業予算を充分確保されるよう要望する。

県の回答

【予算措置】○経営体育成基盤整備事業費 [公共]	2,638,072 千円
○経営体育成基盤整備事業費 [公共] [2月補正]	2,396,507 千円
○県営中山間地域総合整備事業費 [公共]	358,572 千円
○農業生産力等機能強化対策事業	125,183 千円

24. 県内農水産物加工食品の輸出促進について

政策提言

本県農水産業発展の重要な鍵のひとつは、県産農水産物を原材料とする食品産業を育成することである。そのためには、生産された加工食品の販路を国内のみならず海外にも開拓していくことが求められる。

については、食品企業や農水産業関係団体等と連携し、県内農水産物加工食品の輸出促進への取り組みを強化されたい。

県の回答

本県農水産物等の輸出を促進するため、輸出先国の市場調査から販路開拓まで一貫支援するプロジェクトチームの設置等を通じて、台湾・香港を重点輸出地域としつつ、上海やアセアン地域など幅広く販路拡大を図る。

【予算措置】○ぶちうま！維新推進事業	57,615 千円
○国際経済交流促進事業 (商労)	2,128 千円
○貿易商談会等開催事業 (商労)	1,450 千円

- 海外展開総合支援事業（商労） 49,419 千円
- 越境 E C 活用推進事業（商労） 6,000 千円
- 中小企業制度融資（商労）[海外ビジネス展開支援資金：新規融資枠 5 億円]

25. 酒米の生産拡大について

政策提言

山口県産の日本酒は勢いがあり、平成30年度まで12年連続して出荷量が伸びている。全国的には日本酒の出荷量は減っているようであるが、和食が世界文化遺産に登録されたことに伴い、今後日本酒が世界に広まることも予想され、将来的には日本酒の需要は大きく増大するものと思われる。については、本県を酒米の一大産地にすべく取り組まれない。

県の回答

酒米の生産については、県酒造組合の購入希望量を着実に供給しており、引き続き、需要に応じた生産振興を支援していく。

26. 中山間地域耕作放棄地対策事業について

政策提言

特定農業法人などの担い手への農地集積や企業の農業参入を促進して、耕作放棄地を発生させない、増加させない対策、さらに優良農地に再生させる実効性ある取り組みを推進されたい。

県の回答

中山間地域等における担い手である集落営農法人を実施主体に、地域の特徴に応じた作物の導入により農地の有効活用を図るとともに、複数の法人が連携する集落営農法人連合体の県内への広域展開や経営基盤強化を促進する。また、農繁期等の労働力不足解消に向け、多様な人材による労働力確保体制の構築や、日本型直接支払制度を活用した農地・農業用施設の保全管理や農地整備に努める。また、鳥獣被害低減に有効な山口型放牧の導入に加え、農産物加工等の総合対策を展開する。

【予算措置】○農業農村地域活性化総合対策事業	2,496,000 千円
○中山間・棚田ふるさとの活力創出応援事業	15,800 千円
○経営体育成基盤整備事業費 [公共]	2,638,072 千円
○経営体育成基盤整備事業費 [公共] [2月補正]	2,396,507 千円
○中核経営体育成支援事業	148,260 千円
○農地中間管理機構事業	146,288 千円
○農地中間管理推進事業	23,203 千円
○機構集積協力金交付事業	120,000 千円
○担い手総合支援資金制度対策事業	294,587 千円
[農業近代化資金 融資枠 40.5 億円]	
○集落営農法人連合体形成加速化事業	47,730 千円
○やまぐち農業労働力確保推進事業	9,600 千円
○やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	472,468 千円
新 やまぐち発農山漁村イノベーション推進事業	27,690 千円

27. 有機農業の産業化の推進について

政策提言

欧米では、オーガニック食品の流通が一般化しており需要も高い。日本も、これからそういう方向に進むものと思われることから、農薬や化学肥料を使わない有機農産物の需要が高まるものと思われる。ことに、本年開催される東京オリンピックにおいては農産物の調達基準を満たしたものとして有機農産物が推奨されており、その需要が一気に増大することが予想される。

こうしたトレンドに呼応して流通大手のイオングループは、農産物全体の5パーセントを有機農産物にするとの方向で動いていて、有機農産物を確実に供給できる産地の開拓に取り組んでいる。また、有機農産物を原材料にした加工食品への需要も今後伸びることが予想され、そのマーケットは大きく有機農業は、産業化の可能性を秘めている。

については、有機農業を本県の農業政策の中に明確に位置づけて、その産業化を推進されたい。また、慣行農業の農地と有機農業の農地を計画的に区分けして、有機農業を推進していくことを検討されたい。

県の回答

有機農業については、山口県有機農業推進計画に基づき、有機農業者の意見をしっかりと聞いて主体的な取組を支援するとともに、引き続き、有機農業者の組織化支援、技術指導等に取り組む。農地の区分けについては市町の取組を支援する。

【予算措置】○環境にやさしい安心・安全な農業推進事業 45,750 千円

28. 草刈の農作業軽減について

政策提言

農作業は、中でも草刈作業が長期間多くの労力を要し、この軽減化を図ることが重要である。草刈作業の軽減化で、最近、草刈を要する法面に芝草の一種であるセンチビートグラスの種子を吹き付けし、被覆することで草刈作業の軽減化をすすめる取り組みが注目されている。

については、そういう取り組みも含め、草刈の農作業軽減を推進されたい。また、県河川の川土手に隣接する水田が多くあり、その川土手の草刈り作業にも農家の多くの労力が費やされている現状があることから、その負担軽減のため責任ある対応を講ぜられたい。加えて、関連する取り組みとして県産業技術センターにおける草刈りロボットの開発を検討されたい。

県の回答

省力化につながるよう、リモコン式除草機等、スマート農機の導入に取り組むとともに、草刈り作業等の労働力不足解消に向け、多様な人材による労働力確保体制の構築に努める。

また、地元負担の軽減やボランティア支援の充実に向け、河川の維持管理経費の確保に努める。

【予算措置】○やまぐち農業労働力確保推進事業 9,600 千円

29. 林業再生に向けた産学公連携のプロジェクトチーム設置について

政策提言

産業としての林業を振興していくことは、県土保全の上からも重要



であり長期的大局的観点からの取組みが望まれる。

については、本県の林業を再生して先端・基幹産業化するための産学公連携のプロジェクトチームを設置されたい。

県の回答

林業の再生に向けては、優良県産木材のブランド化、民間・公共分野における木材利用拡大、スマート林業の推進など、木材の生産から、加工、利用までの連携した施策を一層強化し、市町、関係団体等と一体となって取り組む。

30. 木材の安定供給と循環型森林整備について

政策提言

木材の安定供給を確保し、林齢が平準化した循環的森林整備を行っていくためには、路網整備等の林業基盤の整備を行い、皆伐と植林をセットで行なっていくようにすることが望ましいと思われる。

については、森林組合や素材生産業者が、皆伐と植林をセットで取り組むことになるよう制度的環境を整えるとともに、路網整備等の林業基盤の整備を推進されたい。

県の回答

森林の多面的機能に配慮しつつ、原木の供給力を強化し、森林資源の循環利用に繋がる森林整備を推進するため、路網整備や高性能林業機械の導入による基盤整備や、主伐・再造林一貫作業等低コスト再造林技術の普及・定着を推進する。

【予算措置】○木材利用加速化事業	178,726 千円
○森林整備加速化事業	150,000 千円
○森林整備加速化事業 [2月補正]	46,550 千円

○造林事業 [公共]	583,885 千円
○造林事業 [公共] [2月補正]	218,438 千円
新 やまぐちスマート林業実装チャレンジ事業	36,000 千円
○ドローンによる低コスト再造林推進事業	7,049 千円

31. フードバレーの形成について

政策提言

「農と食と健康に関する知と技の集積地」フードバレーの形成に取り組まれたい。このことは、食材が豊かな本県の強みを生かし、山口らしさを伸ばす新たな産業集積の施策になるものと考え。そして、本県の農業、漁業を成長産業にしていくことにつながるものと思われる。

については、食品関連企業及び研究機関の集積と育成を県の産業政策に位置付け、フードバレーの形成に取り組まれたい。

県の回答

産学公の連携を一層進め、本県農水産業の振興と食品産業の育成に向けた取組を加速化する。

また、産業技術センターは、地域資源を活かした食品や地域ブランドを高める食品の創出に向けた食品製造に係わる加工技術向上に向け、「やまぐちブランド技術研究会」において、食品関連企業の技術的支援を行うとともに、やまぐち産業振興財団や他の研究機関等と連携を図りながら、食品産業分野の振興や集積に向けた取組を行う。

〔予算措置〕○やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	472,468 千円
新 やまぐち発農山漁村イノベーション推進事業	27,690 千円
○農林総合技術センター運営費	227,259 千円
新 スマート水産業社会実装推進事業	11,000 千円
○産業技術センター運営費交付金（商労）	650,981 千円

32. 自動車関連企業への技術的支援の強化について

政策提言

マツダ防府工場を核とする自動車関連企業の共生的なインプロビゼ

ーションを促進して、本県を自動車産業におけるオープンイノベーションの場として、更に活性化していくことが重要である。

については、マツダ防府工場と関連する企業ネットワーク間の自動車生産に係る様々な技術的課題を、解決し改善していくインプロビゼーションを促進するため、県の産業技術センターの機能を、その方面で強化されたい。

県の回答

県内企業に対する「中核的技術支援拠点」である産業技術センターにおいて、ものづくり力の高度化・ブランド化の促進や、技術支援拠点としての更なる機能強化に取り組んでおり、具体的には、企業ニーズに応じ、自動車の駆動関連部品をはじめ、サイドミラーやシートなど付属品に関する製品の性能評価や技術課題の解決に向けた支援を行っている。

これらに加え、金属をはじめとする多様な3Dプリンターの導入による中四国・九州地方トップレベルの3Dものづくり支援機能により、企業における革新的なものづくりの取組支援を強化していく。

また、県内企業の自動車産業への新規参入や事業拡大を図るための産学公金連携による推進体制や取組を強化していく。

【予算措置】○3Dものづくり技術活用推進事業	10,104千円
○産業技術センター運営費交付金	650,981千円
○やまぐちR&Dラボ等推進事業（産業）	52,152千円
○自動車関連産業イノベーション創出支援事業（産業）	42,421千円
○やまぐち産業イノベーション基金積立金（産業）[2月補正]	530,000千円

33. 県内技術の育成について

政策提言

日本が今日、世界の経済大国としてあるのは、明治維新以来の近代化の歩みの中で、外来の技術を国内技術に置換してきたからである。

については、本県産業振興のため、県が地域の技術を生かし育てていくための基本的方針を策定し、県外から導入している技術を、県内技術に置換していく産業政策を推進されたい。

県の回答

イノベーションの創出や新事業展開の促進に向けて、産業技術センター等の中小企業支援機関と緊密に連携し、県内ものづくり企業のポテンシャルを生かした企業の成長促進に取り組んでいく。

【予算措置】○「水素先進県」実現促進事業	12,897 千円
新 水中ロボット産業育成事業	4,000 千円
○次世代産業イノベーション推進事業	330,458 千円
○次世代産業イノベーション推進体制整備事業	73,954 千円
○次世代産業イノベーション推進ネットワーク支援事業	30,420 千円
○3Dものづくり技術活用推進事業	10,104 千円
○データサイエンス活用推進事業	6,000 千円
新 産学公によるバーチャルラボ構築事業	10,000 千円
○産業技術センター運営費交付金	650,981 千円
新 中小企業DX推進総合支援事業	271,546 千円
○やまぐちIoT導入サポーター派遣事業（産業）	1,500 千円
○やまぐちR&Dラボ等推進事業（産業）	52,152 千円
○自動車関連産業イノベーション創出支援事業（産業）	42,421 千円
○IoTビジネス創出促進事業（産業）	46,171 千円
○やまぐち産業イノベーション基金積立金（産業）[2月補正]	530,000 千円

34. 循環型社会の形成と環境・エネルギー分野の産業振興について

政策提言

地球温暖化の防止と産業活動が両立するクリーンかつ経済的な循環型エネルギー社会の実現が求められており、環境・エネルギー産業は、今後さらに世界的な成長分野となることが予測される。

本県は、多様なエネルギーの中でも極めてクリーンなエネルギーとして注目されている水素を活用する水素先進県の実現を目指して取り組みを進めている。また、山口大学では、発酵速度に優れ、生産効率の面からコスト削減にも繋がる「耐熱性酵母」による次世代型の省エネバイオエタノール製造技術の開発が実用化に向けて進められている。

ついでには、こうした「環境・エネルギー産業クラスター」の取り組みを、産学公連携してより一層推進し、循環型社会の形成と環境・エ

エネルギー分野の産業振興を図りたい。

県の回答

産業技術センターややまぐち産業振興財団等を中心に研究開発や事業化、販路拡大を促進し、環境産業等の育成を図る。

【予算措置】○「水素先進県」実現促進事業	12,897 千円
○次世代産業イノベーション推進事業	330,458 千円
○次世代産業イノベーション推進体制整備事業	73,954 千円
○次世代産業イノベーション推進ネットワーク支援事業	30,420 千円
■低炭素技術イノベーション促進事業	10,000 千円
■瀬戸内産業低炭素化加速事業（産業）	5,000 千円
○ぶちエコやまぐちCO ₂ 削減加速化事業（環生）	271,545 千円
■EVによる分散型エネルギー活用推進事業（環生）	15,120 千円
○資源循環型社会形成推進事業（環生）	127,350 千円

35. 中小企業の支援について

政策提言

県内中小企業の経営状況は、東京商工リサーチによると、2020年の負債額1千万円以上の県内企業の倒産件数は、前年比10.2%増の65件で、負債総額は50.0%減の64億9千9百万円と、前年の2019年に比べ、件数は増加したものの、負債総額は減少したところである。

前々年である2018年との比較でも、件数及び負債総額ともに減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの中小企業に対する各種支援策の効果が及んでいると考えられるが、全国的には依然として新規感染者数は高止まっており、県内中小企業の多くは、コロナの影響による厳しい経営環境の中に置かれており支援を必要としている。

については、国の支援策と併せて、県として制度融資枠の拡大及び金利や信用保証料の減免など積極的な中小企業支援の施策を講じられたい。また、制度融資を受けた中小企業が、コロナによって生じたような不可抗力的な経営環境の変化のために、返済条件の変更を余儀なく

された場合、そのことに伴い生じる信用保証料の追加支払いについては、減免の措置を検討されたい。

県の回答

地域産業と雇用の担い手である中小企業が、多様で活力ある成長発展ができるよう、セーフティネットの整備や創業・新事業展開への支援等を行い、経営基盤の強化を図る。

○中小企業制度融資	新規融資枠	1,030 億円
[経営基盤強化資金	：新規融資枠	55 億円]
[創業・新事業展開支援資金	：新規融資枠	50 億円]
[小規模企業支援資金	：新規融資枠	215 億円]
[経営安定支援資金	：新規融資枠	705 億円]
[事業再生支援資金	：新規融資枠	5 億円]
○信用保証料率低減事業		235,011 千円
○損失補償		130,912 千円
○小規模事業経営支援事業		1,178,464 千円
○中小企業団体育成指導事業		93,327 千円
○九州・山口ベンチャーマーケット開催事業		1,072 千円
○県内創業・事業承継促進事業		87,433 千円
○首都圏等プロフェッショナル人材還流促進事業		67,940 千円
○やまぐちミライベンチャー創出事業		31,562 千円
新 中小企業DX推進総合支援事業（商労）		271,546 千円
○小規模企業者等設備貸与事業資金（設備貸与）[貸与枠 150 百万円]		
○新事業活動支援設備貸与事業資金（設備貸与）[貸付枠 200 百万円]		
翻 新型コロナ対策EC送料支援事業		135,000 千円
○IoTビジネス創出促進事業（産業）		46,171 千円
○やまぐち産業イノベーション基金積立金（産業）[2月補正]		530,000 千円

36. 中心市街地活性化について

政策提言

無秩序な郊外開発の抑制とともに都市機能を中心市街地に集積していく施策が中心市街地活性化のためには必要である。

県施設を始め公的な施設が市街地から分散しないように図りつつ、地域コミュニティとの連携促進や地域ゼロエミッション拠点、高齢者街なか居住支援事業の拡大など商業活性化を直接的目的にしない施策も、新たな魅力づくりとして組み込み、人のにぎわいづくりから始める中心市街地活性化事業を関係部局と連携して取り組まれない。

また、県下で唯一賑わいを保っている山口中心商店街の将来を展望する時、一の坂川左岸道路を、道場門前商店街に沿って延長整備することが重要と思われるので、市と連携してその実現を図りたい。

県の回答

都市機能の中心市街地への集積や街なか居住の促進など、市町が行う中心市街地活性化のための事業の推進にあたっては、関係部局で構成する中心市街地等活性化対策推進連絡会議を通じて情報提供や助言を行うなど、引き続き、地域の主体的な取組について支援を行っていく。

一の坂川左岸道路の延長整備については、既に必要な河川改修を完了していることから、県において実施することは困難な状況にあるが、中心市街地活性化を目的として山口市が延長整備を検討する際には情報提供や助言を行うとともに、市が社会資本整備総合交付金等を活用する場合には予算の確保を国に要望していく。

37. 県央部南北幹線道路の整備について

政策提言

県央部に位置する山口市は、南北地域が山で隔てられており、これを繋ぐ幹線道路の整備が、南北の一体化と格差是正を実現する抜本的解決策として、長い間重要な政策課題として今日まで引き継がれてきている。

合併が実現し県央中核都市としての新市建設の上からも、山口市の南北を結ぶ幹線道路の整備はその重要性を増している。

については、県道山口秋穂線及び陶湯田線の早期整備を、県道山口宇部線整備完了後の県央地域における主要な道路整備事業と位置付け、重点的に取り組まれない。

県の回答

県道山口秋穂線の菅内地区や鑄銭司地区、県道陶湯田線の黒川地区において、事業実施中であり、引き続き、整備促進に努めていく。

38. 港湾機能の充実・利用促進について

政策提言

港湾機能は、本県の基幹産業を担う企業が国際競争力を保持するため、また地域の産業振興のために重要な役割を果たしており、船舶の大型化や海運貨物の増加に対応した、高度で効率的な海運施設の整備と港湾機能の強化が急がれている。また地域経済の特性を踏まえて官民一体となつてのポートセールスの戦略化を図られたい。

県の回答

船舶の大型化やコンテナ貨物の増加に対応した岸壁等の整備に努めていく。

また、関係機関等によるネットワークの充実を図りながら、引き続き官民一体となつたPR活動等を展開し、港湾物流の活性化、港湾施設の利用促進を図る。

39. 新たな道路整備について

政策提言

少子・高齢社会、人口減少社会における新しい道路整備として、交通量の需要予測を踏まえることは基本だが、地域コミュニティを大事にする視点から地域実情を考慮した適正な計画とすることとし、幹線道路と接続する市道・町道も円滑になるように交通ネットワーク全体の取り組みとされたい。また、子どもや高齢者などの交通弱者をはじめ、誰もが安全で快適に利用できるよう、防犯灯の設置支援、歩道のバリアフリー化や市街地における広い幅員での歩道整備を進め、道路をより安全なものとするべく市・町の道路行政と連携強化されたい。また、道路関係予算が大幅に変動することが無いよう配慮して、社会資本の整備や災害時に必要な土木建設事業者の確保を図られたい。

県の回答

平成28年に策定した、本県のみちづくりの指針である「やまぐち未来開拓ロードプラン」において、今後急速に進展する人口減少・少子高齢化問題の克服を最重要課題に位置づけるとともに、県民生活の基本である安心・安全の確保を図る観点から、近年頻発する自然災害や、喫緊の対策が必要とされる既存施設の老朽化問題への対応についても、優先的に解決すべき重要課題に位置づけ、厳しい財政状況の中、限られた財源を効率的・効果的に活用しながら、これらの課題解消に資する道路整備に重点的に取り組むこととしており、これにより、将来にわたって、元気な産業や活気のある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らすことができるやまぐちのみちづくりを進めていく。

40. 河川整備計画の見直しについて

政策提言

観測史上初めて、経験したことがない、想定外のといった言葉で形容される大雨が、近年全国各地で頻発しており、従前の気象データに基づく防災基準で計画された河川整備では、水害を防ぎえない事態が生じている。

現に本県では、平成30年7月の豪雨で堤防決壊による浸水被害を生じた島田川に関しては、河川整備計画が完了していたとしても整備対象区間の上流における河川氾濫は避けられなかったとの見解を、県は明らかにしている。

については、本県の河川整備計画は、ことに目標流量と整備対象区間の2点においてその妥当性を検証し、見直しに取り組まれない。

県の回答

大規模な浸水被害が発生した河川については、再度再発防止の観点から、現行の河川整備計画の妥当性を検証するなど、必要な見直しを進めていく。

41. 内水浸水被害対策について

政策提言

日本の気候が亜熱帯化してスコールのような局所的集中豪雨が各地

で頻発し災害が発生している。本県では、平成21年、22年、25年、そして26年と、近年四度こうした豪雨災害に見舞われており、甚大な浸水被害が生じている。

浸水被害は、河川の氾濫だけではなく、河川に雨水が排水されないための内水浸水被害も深刻であり、このことへの抜本的対策が、併せて求められている。

雨水処理は下水道事業であり基本的には市町の事務であるが、県の河川整備と雨水処理の下水道事業が連携し、一体化して取り組まなければ、内水浸水被害の解消は困難である。

については、内水浸水被害が生じている県河川水系においては、関係市町と県合同の対策協議会を設置して、その対策に取り組まれない。

県の回答

内水浸水被害対策は、下水道管理者である市町との適切な役割分担のもと連携して解決すべき課題であり、これまでも、河川と下水道それぞれの管理者が直接情報を持ち寄り、浸水被害の実態や原因の把握と共有、双方の目標流量や事業実施時期に係る協議など、整合の図られた一体的な取り組みに必要な各般の調整を行っていることから、改めて協議会を設置することは考えていないが、引き続き、内水浸水被害対策が円滑に進むよう、市町との緊密な連携に努めていく。

42. 河川の観測体制の強化について

政策提言

新しいステージの大雨災害への対応として河川の観測体制の強化が必要と思われる。

については、河川の水位局の設置が、現状でいいのか点検し、その上で河川水系の本流、支流を問わず必要性があるところには新たな水位局の設置を行うよう要望する。

県の回答

平成25年7月の豪雨により甚大な被害が発生したことを受け、支川などの中小河川についても河川の監視体制の強化を図るため、市町の要望や近年の浸水実績等を踏まえ、当時、洪水予報河川及び水位周

知河川に指定していた61河川に9河川を追加し、水位局を設置することとしており、このうち6河川について設置を完了し、土木防災情報システムで水位観測情報や基準水位を公開している。

今後も、市町と協議・調整を図り、近年の浸水実績等を踏まえ、新たな水位局の設置についても検討することとしている。

43. 新山口警察署について

政策提言

山口警察署が、山口市吉敷の旧消防学校跡地に新築移転して、平成31年度から運用開始されたことは歓迎すべきことである。ただ、新しい警察署の前の道路である市道上矢原上東2号線は、以前から朝夕のラッシュ時をはじめ、催事等がある時は、著しい車の渋滞が見られてきたところであり、そこに、警察署に加えて県の福祉五団体の複合施設である山口県福祉総合相談支援センターも同敷地に併設されたことから、車の渋滞が一層増している。

この道路は、警察車両を含めて警察署に出入りする車が通行する道路であることから、特に緊急時における警察車両の移動展開に支障が生ずることがあってはならないと考えられる。

については、新しい山口警察署前の道路、市道上矢原上東2号線における車の渋滞を緩和するために、ハード・ソフト両面から必要な措置を講じられたい。

県の回答

山口警察署に隣接する市道上矢原上東2号線が、朝夕の通勤時間帯等に渋滞が見られていることは認識している。

このため、山口警察署の建設に伴って吉敷西交差点からの来庁者により渋滞状態の悪化や交通事故の発生を招かないよう、付近交差点の信号調整等を行っており、渋滞緩和に努めている。

引き続き、交通量等に著しく変化が生じた際には詳細把握・分析を行い、必要に応じ、信号機の運用の見直しや道路管理者である市に要請を行うなどして、周辺地域の渋滞緩和に努めていく。

44. 国語教育について

政策提言

グローバル化への対応として、小学校教育において、英語教育の導入が強化される方向にある。しかし、日本人は何よりも母国語である日本語で表現し、思考する言語能力を豊かに培い、向上することが、人間形成の上からも重要であり、外国語学習も含め、理数等あらゆる学科学習の基礎となるものと考えられる。

については、小中学校の義務教育課程においては、国語教育の充実にしっかり取り組まれない。

県の回答

国語教育の一層の充実に向け、各学校では、校内研修を活性化させ、すべての学級において、学習の基盤となる資質・能力のうち特に国語科を中心として育成される言語能力を高めるために、言語活動を重視した授業を推進するとともに、保護者や地域ボランティアとの連携などによる読書活動の充実に取り組んでいるところである。

県教委としては、市町教委や学校・家庭・地域社会と連携を密にし、英語の学習も含め、理数等あらゆる学習につながる国語教育の一層の充実に努めてまいりたい。

45. 創造性を育む教育の推進について

政策提言

我が国が、将来にわたって繁栄し続けていくためには、モノづくりにおいてすぐれた国であり続けることが重要であり、それを担う豊かな創造性を持った人材の育成、即ち創造性を育む教育の推進が求められる。

本県では、山口高校の課題研究事業での研究活動が平成29年の第61回日本学生科学賞において全日本科学教育振興委員会賞に輝くなど、創造性を育む教育の土壌は培われてきていると思われるが、その土壌をさらに豊かなものにしていくことが望まれる。

については、創造性を育む教育の推進に向けて、特に、高校における課題研究授業の研究活動費については、必要に応じて充分確保される

よう図られたい。

県の回答

将来の変化を予測することが困難な社会においては、試行錯誤しながらも自ら課題を発見・解決し、新たな価値を創造していくことのできる人材を育成していくことが求められている。また、技術革新における国際競争が激化する中で、次代を担う科学技術人材の育成がますます重要となっている。

このため、知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成に向け、体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の充実を図るとともに、専門機関と連携した科学に関する学習活動等を行う、やまぐち燦めきサイエンス事業やJAXA・やまぐち宇宙教育推進事業を、理数教育の推進の拠点となる理数科や探究科設置校等を中心に展開しており、今後とも、理数教育をはじめ、創造性を育む教育の推進を図っていく。

46. 子どもの読書活動の推進について

政策提言

子どもたちが、発達段階に応じて、自主的に読書に親しむことができるように、公立図書館と学校図書館などとの連携強化、専任司書の配置、とくに学校図書館においては、全ての学校で専任の司書教諭の配置にむけて、県の支援制度を設置されたい。

県の回答

県立図書館内に設置している「山口県子ども読書支援センター」を中核に、家庭、地域、学校、民間読書ボランティア団体等に対する支援やネットワークの構築に取り組むなど、全県的な読書活動の推進を図る。
【予算措置】○図書館管理運営費

・子ども読書支援センター経費 442千円

47. 優れた芸術文化に触れる機会創出について

政策提言

芸術文化には、美しいものに感動する心や生命を大切にすることを育

む力があるが、地方都市においては、優れた美術・音楽・舞台等の芸術文化に触れる機会は乏しく、とくに家庭環境によって差が大きくなるため、学校教育の中で出来る限りの機会創出が求められる。

については、本県の文化振興条例をもとに、これまで以上に子どもたちの文化環境づくりを重点化し、移動美術館の実施など優れた芸術文化に触れる機会を増加させる取組みを推進されたい。

県の回答

優れた舞台芸術体験の充実を図ることは、心の教育の推進とともに、次代の文化を担っていく人材の育成という観点からも重要である。

このため、文化庁主催の文化芸術による子供の育成事業や芸術文化振興基金等の補助による青少年劇場、巡回ふれあい公演、県主催による巡回芸術劇場などの一層の充実を図るとともに、中学生、高校生の文化活動の活性化のために山口県中学校総合文化祭及び高等学校総合文化祭を支援するなど、児童生徒の芸術を愛する心を育て、郷土に誇りと愛着をもった豊かな感性を有する児童生徒の育成に努めていく。

【予算措置】○学校芸術文化ふれあい事業	6,474 千円
○中学生文化活動活性化事業	988 千円
○高等学校総合文化祭推進費	3,715 千円
■新たな美術館魅力創出事業（観光）	43,000 千円
○最先端技術による新たな芸術文化魅力創出事業（観光）	16,700 千円
○美術館企画展開催事業（観光）	55,000 千円
○萩美術館・浦上記念館企画展開催事業（観光）	35,000 千円

48. 特別支援教育の充実について

政策提言

県立総合支援学校の産業科において、就労につながる知識・技術・能力を育成できる指導方法や体制の確立が急がれる。小中学校においては、特別支援学級の教員と支援員・介助員の専門性確保と適切な配置を図られたい。通級指導教室の充実を市町教委と連携して積極的に取り組まれたい。

県の回答

産業科においては、各学校の生徒の実態や進路状況、地域の実情に応じた複数の作業種目を開設し、専門性の高い教員が中心となり、就労に必要な職業観や勤労観、知識や技術等の指導に当たるとともに、企業等の外部専門家の参画を得た授業改善や企業等が参画する就労支援のためのネットワークの構築を図ってきたところである。

新たに設置した就業実践科においては、より専門的な知識・技能の習得をめざして、作業学習の学習内容等を見直すとともに、地域との交流を積極的に図りながら、実践的な学習に取り組むこととしている。

特別支援学級及び通級指導教室は、市町教育委員会が児童生徒の実態、学校や地域の実情等を踏まえ、必要に応じて設置しているところである。また、支援員等については、市町教育委員会における配置が拡充されるよう様々な機会を通じて働きかけるとともに、研修会や地域コーディネーターによる助言を行うなど、専門性の確保にも努めてきたところである。

今後とも、市町教育委員会と連携を図りながら、必要な助言等を行っていく。

【予算措置】○キャリア教育総合推進事業	2,849 千円
○やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業	49,694 千円
○明日のやまぐちを担う産業人材育成事業	4,534 千円
○インクルーシブ教育システム推進事業	10,986 千円
○総合支援学校未来開拓推進事業	4,759 千円

49. 不登校対策としてのフリースクール支援事業について

政策提言

平成28年に成立施行された教育機会確保法は、学校復帰を大前提としていた従来の不登校対策を転換し、学校外での「多様で適切な学習活動」の重要性を認め、不登校の児童生徒が通いやすい民間のフリースクールや公立の教育支援センターなど、学校以外の教育機会を確保する施策を国と自治体の責務とし、必要な財政支援に努めるよう求めている。

こうした国の方針を受けて鳥取県や福岡県等では、不登校児童生徒を受け入れている民間のフリースクールの事業に対して補助金を交付している。こうした措置は、不登校児童生徒の家庭の経済的負担を軽減することになり、経済的格差に関係なく不登校の児童生徒に対して

幅広く教育機会の確保を図るという意味において望まれる施策である。

については、本県においても不登校の児童生徒を受け入れている民間のフリースクール等の事業に対して必要な財政支援を講じられたい。

県の回答

県教委では、不登校児童生徒への支援について、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指して、今後も引き続き、市町教育委員会や学校、関係機関等と連携して対応していく。その中で、フリースクール等の民間施設との連携の在り方についても研究していくこととしている。

【予算措置】○いじめ・不登校等対策強化事業 178,038 千円

50. リカレント教育の推進について

政策提言

安倍政権時に設置された人生100年時代構想会議は、人生100年時代の到来を見据えて、幼児教育の無償化、高等教育の無償化、大学改革と並んで、リカレント教育を、構想実現の施策の柱の一つに位置付けている。

リカレント教育は、人生の長いスパンの中で、何歳になっても学び直し、職場復帰・転職などの人生の再設計を可能にする教育で、特に、高齢者世代が、人生の第二ステージを実り豊かなものにしていく上においても、その充実が図られることが期待されている。

については、全国に比して高齢化比率が高い本県においては、リカレント教育へのニーズは高いものがあると思われ、その提供体制の整備と充実に取り組まれない。

県の回答

【予算措置】○生涯学習推進体制整備事業

・生涯学習情報提供システム維持管理 7,606 千円

山口県立大学においては、地域に根ざした存在感のある高等教育機関として、地域社会の発展に寄与できるよう、県民のニーズも踏まえた教育プログラムの開発・提供を進めていくこととしている。(総務)

当初予算の概要

1 当初予算の規模

当初予算額 7,528億9千3百万円（対前年度比 +11.7%）

（単位 百万円）

区分	令和3年度	令和2年度	増減	増減率
	当予算額 A	当予算額 B		
当初予算規模 （一般会計）	752,893	674,106	78,787	+11.7%

《参考》 予算規模の推移（一般会計）

（単位 億円）

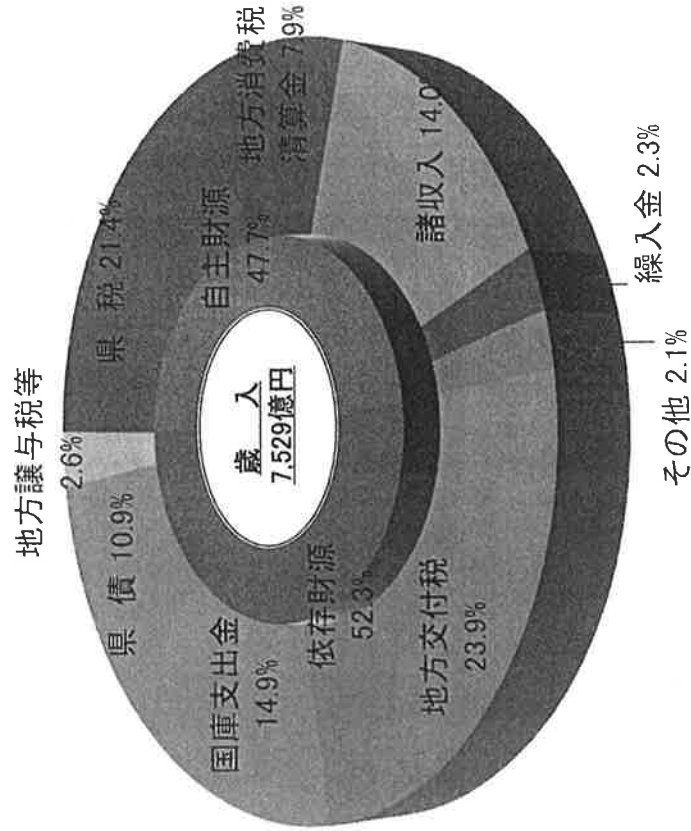
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
	6,952	6,933	6,866	7,066	7,026	6,809	6,730	6,854	6,741	7,529

※当初予算ベース（H26は6月補正後予算ベース）

2 歳入の状況

(1) 自主財源・依存財源別内訳 (単位 百万円)

区分	令和3年度		令和2年度		増減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予算額 A	初 予 算 額	当 予算額 B	初 予 算 額		
自主財源						
県	161,112	179,712	▲ 18,600	▲10.4%		
地方消費税清算金	59,603	62,081	▲ 2,478	▲4.0%		
繰入	16,911	17,049	▲ 138	▲0.8%		
うち財調・減債基金	4,500	2,300	2,200	95.7%		
諸収入	105,936	47,398	58,538	123.5%		
その他	15,763	16,228	▲ 465	▲2.9%		
計	359,325	322,468	36,857	11.4%		
地方譲与税	18,042	27,204	▲ 9,162	▲33.7%		
地方特例交付金	945	971	▲ 26	▲2.7%		
地方交付税	179,870	171,401	8,469	4.9%		
交通安全対策特別交付金	327	404	▲ 77	▲19.1%		
依存財源						
国庫支出金	112,460	83,729	28,731	34.3%		
県債	81,924	67,929	13,995	20.6%		
うち一般分	41,617	44,759	▲ 3,142	▲7.0%		
うち特別分	40,307	23,170	17,137	74.0%		
計	393,568	351,638	41,930	11.9%		
合計	752,893	674,106	78,787	11.7%		

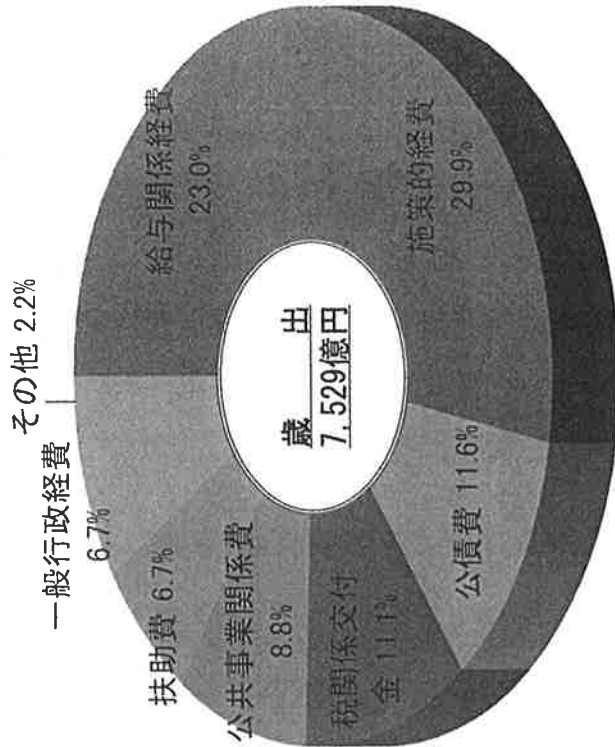


3 歳出の状況

(1) 主要項目別内訳

(単位 百万円)

区 分	令和3年度		令和2年度		増減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予算額 A	初 173,147	当 予算額 B	初 173,338		
給与関係経費	173,147	173,338	▲ 191	▲ 0.1%		
うち職員給与	154,477	156,423	▲ 1,946	▲ 1.2%		
うち退職手当	18,570	16,791	▲ 1,779	10.6%		
公債	87,450	90,932	▲ 3,482	▲ 3.8%		
扶助	50,137	49,093	▲ 1,044	2.1%		
公共事業関係費	65,987	75,232	▲ 9,245	▲ 12.3%		
補助公共・団體事業負担金	54,850	64,231	▲ 9,381	▲ 14.6%		
単独公共事業費	11,137	11,001	▲ 136	1.2%		
災害復旧事業費	6,054	6,070	▲ 16	▲ 0.3%		
県営建築事業費等	10,572	9,575	▲ 997	10.4%		
一般行政経費	50,642	47,387	▲ 3,255	6.9%		
施策的経費	225,089	133,768	▲ 91,321	68.3%		
税関係交付金	83,615	88,511	▲ 4,896	▲ 5.5%		
予備費	200	200	0	0.0%		
合計	752,893	674,106	▲ 78,787	11.7%		



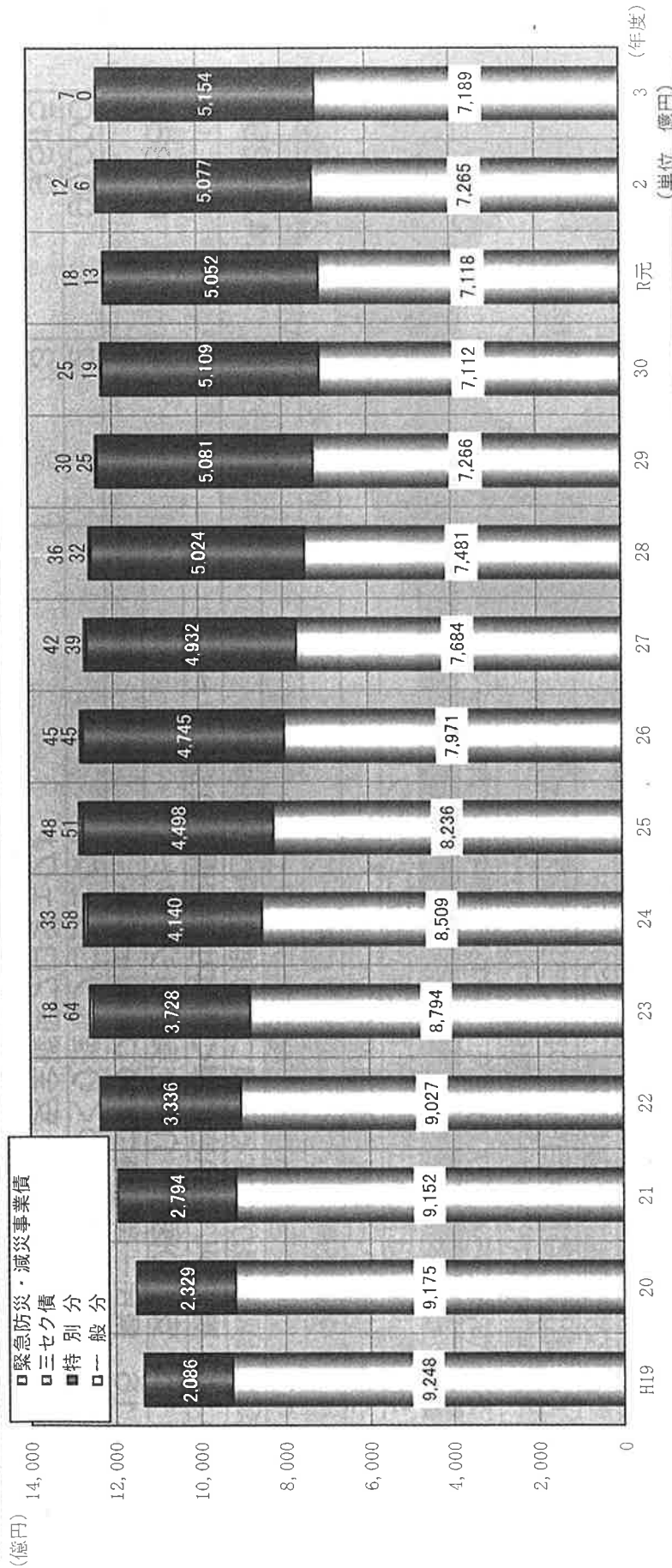
〈主要事業 総括表〉

▼ 「やまぐち維新プラン」に基づく体系整理

※本資料の掲載事業は以下のとおり。

区分		事業数	予算額 (千円)
I 産業維新		16	591,311
1	時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト		
2	次代を切り拓く成長産業発展プロジェクト	9	448,596
3	中堅・中小企業の「底力」発揮プロジェクト		
4	強い農林水産業育成プロジェクト	7	142,715
II 大交流維新		8	392,985
5	交流を拓げる基盤整備プロジェクト		
6	選ばれる観光目的地やまぐち実現プロジェクト	4	198,295
7	国内外での新たな市場開拓プロジェクト		
8	やまぐちへの人の還流・移住・定住促進プロジェクト	4	194,690
III 生活維新		24	7,223,598
9	結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト	2	74,262
10	やまぐち働き方改革推進プロジェクト	1	100,100
11	快適な暮らしづくり推進プロジェクト	3	296,663
12	新時代を創造する人材育成プロジェクト		
13	人を豊かにする環境づくり推進プロジェクト	8	6,429,298
14	誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト		
15	安心の医療・介護充実プロジェクト	4	66,864
16	県民一斉健康づくりプロジェクト		
17	災害に強い県づくり推進プロジェクト	2	90,000
18	暮らしの安心・安全確保プロジェクト	3	9,615
19	人口減少社会を生き抜く地域づくりプロジェクト	1	156,796
合計		48	8,207,894

県債残高の推移 (一般会計)



※H19末～R元末は決算、R2末は2月補正後予算、R3末は当初予算ベース。

合志栄一事務所

〒753-0067 山口市赤妻町3-20 信和ビル2F

☎ 083(921)5455 FAX 083(921)5411

E-mail goushi55@skyblue.ocn.ne.jp

HP <http://www.goushi55.com/>